## 2022年 10·11月号



## 税理士桜友会 会報 第559号



「鶴と渡り鳥」(北海道道東地方)

事を読んだことを機会に、私の故郷自慢の秩父夜祭に

コロナ禍に伴う規制も落ち着いた昨今、是非この記

や屋台囃子、屋台芝居が「秩父祭の屋台行事と神楽

として国指定重要無形民俗文化財になっています。

池袋から1時間20分ほどで行くことができます。

民俗文化財に、そして昭和54年には、屋台に引き回し

ちなみに、屋台や笠鉾は昭和37年に国指定重要有形

写真/S・H

ターマインなど数千発の花火が盛大に打ち上げられま

始まりますが、厳冬の澄んだ空気の中、競技花火、ス

すべての屋台が御旅所に到着する頃から花火大会が

かびません。

旅所に到着する様は、勇壮と言う以外の表現が思い浮

台と2基の笠鉾が、団子坂の急坂を引き上げられ、御

特に3日の大祭では、金糸銀糸に彩られた4基の屋

大祭として行われます。

おいでください。

ようか。 ますが、興味のある方??は調べてみてはいかがでし 祭りの中、神事で「諏訪渡り」という行事が行われ (小島紀子

本三大曳山祭と称される秩父夜祭が 京都祇園祭、 飛騨高山祭と並び 日

毎年12月2日と3日に秩父神社の例

10	1.0	10	10	1.0	10	1.0	10	10	1.0	1	0 16	1,	10			会
10 月	10 月 21 日	10 月 14 日	10 月 13	10 月	10 月 7 日	10 月 6 日	10月6日	10 月	10 月	F	0 1( 月 月 日 日 日	) 月 4 日	月月	月	9   9   9   9   9   9   月 月   月   月   月   月 13   12   9   7   5   日 日   日   日   日   日   日	
月 25 日	21 日	14 日	13 日	11 日	7 日	6 日	6 日	6 日	月 6 日	Ē	日日	<del>4</del>  日	3日	21 日	13   13   12   9   7   5   日	矜
神奈	第 3	第 42	第 83	第 3	第 4	業務	共済	第 2	第 6	171	税制	相談	厚生	東京	第 第 業 第 会 事 5 41 務 2 員 業	朝
川県	ブロ	回在	回業	回会	回点	新	制度的	第2回理事、	旧常	利利	<b>急</b> 等調	相談部会	厚生部会	東京国税局と	第 第   会   事業 部会   2 回	# #
神奈川県支部ゴル	第3ブロック会議	第42回在り方検討委員会	第83回業務支援委員会	第3回会員研修会	第4回広報部会・校正	(新規登録者)	共済制度推進会議	争、士	埋	<b>全員利利村影</b> 日	院員、競馬後日 院員、 院員、 院員、 院員、 院員、 院員、			局との	会 議 名 会 議 名 会 議 名 会 議 名 会 議 名 会 議 名 会 員 税 務 相 談 日 会 員 税 務 担 談 日 会 員 受 表 で 表 で 表 で 表 で ま で ま で ま で ま で ま で ま で	( 介 和
コルフ	五議	假討委	10000000000000000000000000000000000000	会	五・校	者)	云議	部長	· 会	-				き見	安 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	1 4 4
フ大会		員会	会		正	研修会		支部長合同会議						の意見交換会		4   年   月   1
						会		会議						会		月1
磯子	当面	当面	当而	本号	21	本号	本号	本号	報協手	利利	2 当	当面	「桜	当面	報 協議 事面 考務面	
カン	の諸問題	の諸問題	当面の諸問題	本号11ページ参照	「桜友」	本号9ペ	本号7ペ	本号 5ペ	[報 協議語事項]	利利利記	治務目炎当面の諸問題	の諸問題	桜友会ゴルフ大会」	の諸問題	当面の諸問題   当面の諸問題   当面の諸問題   当面の諸問題   当面の諸問題   当面の諸問題   200 (1) (200 (1)	1( 月
ツリ	問題	問題	問題	ージャ			ージャ	ージャ	(5)(4)(3)(2)(1)(1)(2)(1)(1)	i )	問題	[ ] 毘	コルフ	問題	2 3   B   B   B   B   B   B   B   B   B	3 日
ークラ				参照	・和 11 5 日年	-ジ参照	-ジ参照	ジ参照	ブゴ賀慶一共第業入  ロル詞弔般済2務退				大会		②①④③②①⑤ ④③ ②① <sup>  題    超    ジ                              </sup>	
ブブ					月号の年				ッフ交会会制回(会 ク大歓計計度理新承				0		に2 2 務 東談い事ン派宗退   照   内   内   で   で   で   で   で   で   で   で	
					校正の				会会会収収推事規認議にの支支進、登の				運営に		で修局会事規流員 員不件局認 会幹議、登のの 会ッ キ件 おおいて がました がい おい まい かい まい かい かい まい かい	
					10・11月号の校正 令和5年新年号の編集企画に				につ開報報会文録件 つい催告告議部者 いてに				につい		新部に文録会父 務ト ャ件	
					企画				て つ 7 7 つ合研 い月月い同修				7		音とつ記句	:
					つ				て 9 9 議に				他		4次   4次   34次   34x	
					いて				① (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)						四題	
									つてい						案い い     補い の	
									7						内て て にて 講	

## 令和4年高齡者叙勲受章者

(桜友会会員)(敬称略)

## 瑞宝双光章

◎上記の会員は、「税務行政事務功労」で高齢者叙勲を受章されました。

## 国税実務問答(所得税)(第450回) …… 18 総務部からのお知らせ……………19 自由論壇(論説委員) ………田中 豊…… 3 第 2 回会員研修会 · · · · · 4 桜友会ゴルフ大会 (千葉会場) ………20 第2回理事、支部長合同会議………5 第28回フォト・ギャラリーの結果………21 ちょっと一休み………… 6 「税務大学校 公開講座」の御案内………22 知っ得情報…………23 事業部だより 共済制度合同推進会議……… 7 随想・アルバイト今昔物語……並河義博……24 令和 4 年度業務研修会…………… 9 随想・樋口一葉の暮らした町(一)鈴木康雄……25 第 3 回会員研修会…………………11 会員の声(杉並) …………竹谷浩一……12 回想・我が国税実査官時代 ⑧……竹田 汎……26 会員の声(立川) ……… 坂本 新……13 入会、事務所・自宅移転、住所表示変更等………27 支部めぐり (足立) …………肥後達男……14 支部めぐり(山梨) …………富田博之……15 税務相談室(所得税)(第386回) ………16 編集後記・表紙のことば………31

桜

## 自由論壇



## 侏儒の言葉 育太の方針2022·難局への対応

を実現~」である。 ジンに変え、持続可能な経済 タイトルは「新しい資本主義 表した。いわゆる「骨太の方 方針2022について」を公 経済財政運営と改革の基本 政府は本年6月7 〜課題解決を成長のエン の2022年版で、サブ 日に、

民主主義・自由主義への挑戦、 更という国際的秩序の根幹を た新型コロナウイルス感染 おいては、「世界を一変させ く環境の変化として、 構造変化が生じている。」と 環境に地殻変動ともいうべき 動問題など我が国を取り巻く 揺るがすロシアのウクライナ 刻の猶予も許さない気候変 ここでは、我が国を取り巻 力による一方的な現状変 権威主義的国家による 世界に

災害の頻発化・激甚化など、 高齢化、潜在成長率の停滞、 る海外への所得流出、コロナ 中での輸入資源価格高騰によ 禍で更に進む人口減少・少子 回復の足取りが依然脆弱な そして、 国内においては、

> としている。 複合的に押し寄せている。」 内 ..外の難局が同時に、そして、

ともなしがたい。 として認識していない国民はこのような難局は、誰一人 からといって個人の力では何 いないといえる。しかし、だ

に変革する「新しい資本主義」 ことにより、課題解決と経済 決に向けた取組それ自体を付 この難局を単に乗り越えるだ している。 経済社会の構造を変化に対し 成長を同時に実現しながら、 長期的かつ計画的に実施する な投資と規制・制度改革を中 を成長戦略と位置付けた上 加価値創造の源泉とし、これ けでなく、こうした社会的解 を起動することである。」と てより強靭で持続可能なもの で、「官民が協働して重点的 この点、骨太の方針では、

称して、国内の製造拠点・サ 間に、経営・経済の効率化と 国においては、この方40年のここで思い出すのは、我が プライチエーンを海外にシフ 経済の空洞化をもたら

同じである。

明治国家は

国の力は相当見劣りするよう うに、理化学の分野でも我が ず、コロナウイルスに対する うなことからすると、マクロ そして、食糧の自給率も低下 医科学的な対応にみられるよ 得ない。また、経済のみなら 経済構造があるといわざるを 経済構造を変化させてきた結 者も増大させてきた。このよ になってしまった。 果として、今日の経済の現状・ の観点では、我が国の企業が してきた。また、非正規雇用 してきたということである

が、官民が協働して重点的な る。今後いろいろな施策とし を早期に講ずることしてい 組として、「新しい資本主義」 営企業を設置・運営するのと ということであるから、準国 が選別した事業等に投資する 投資を行うということは、国 て具体化することになろう て、「成長と分配の好循環」 の活用といった施策を通じ への官民連携投資、民間の力 このような難局に対する取 実現に向けた重点投資分野

題解決と経済成長」及び「成 における「国営企業のすすめ」 必要であろう。まさに、今日 のと同様の選択と意気込みが るためには、国営企業を創る 長と分配の好循環」を実現す げを行った。今日においては、 企業を興し、そして、 殖産興業として積極的に国営 強兵」はともかくとして、「課 払い下

豊(論説委員)

国強兵・殖産興業」を目指し、

済をしっかり立て直す。 番を間違えてはならない。 経済あっての財政であり、 躊躇なく行い、万全を期す。 機に対する必要な財政支出は 長期の経済財政運営として、 て財政健全化に向けて取り組 投資を推進する。」とし、「危 官民連携による計画的な重点 持続的な経済成長に向けて、 ところで、財政面では、

を合わせたプライマリーバラ 005万円となっている。 2億円、国民一人当たり約1. 点で、1,255兆1,93 た国の借金は、本年6月末時 む。」と宣明している。 太の方針2022において、 標を掲げている。しかし、骨 字化するという財政健全化目 ンス(基礎的財政収支)を黒 骨太の方針2021におい 財務省が8月10日に公表し 2025年度に国・地方

> ろう。 標の達成は覚束ない。昨今、 と財政健全化は両立せず、 の苦衷は当分解消しないであ も喧伝されているが、財務省 プライマリーバランス不要論 2025年度の財政健全化目 からすると、経済の立て直し の振興を優先するという宣言 番を間違えてはならず、 経済あっての財政であり、

声が聞かれる。しかし、いっ 金の低下といった国民生活に とが懸念される。 ーを要し、復元不能に陥るこ することには相当のエネルギ たん下げた税率や減税を復元 所得税の減税をすべきという ることから、消費税率の軽減、 間の生活に直結する難局であ 直結する新たな難局が生じて 値上げ、物価高による実質賃 めとした相当な品目数に及ぶ な円安、電気ガス料金をはじ いる。この難局は、生身の人 加えて、今日、 最近の 過

そし 経 順

とが喫緊の課題といえる。 した歳出面の施策を講ずるこ 年の瀬に向けて、 いというジレンマがあるが と、歳出で対応せざるを得な このようなことからする しっかりと

森川明彦主査

森脇浩主任税務分析専門官

かり易い説明があった。





玉井敏和主査

谷田雄司審理官



上坂貴世主査

年10月から実施されるインボ それぞれポイントを絞った分 税第一部審理課・森川明彦主 世主査から消費税について、 敏和主査から法人税、上坂貴 イス制度について、インボイ 令和4年度税制改正の概要 消費税については、令和5 根本真行主査 玉井 課 に加え、 説明があった。 の対象となり、免税事業者に 続を行った場合には2年縛り 登録を受けた者が登録取消手 で適用期間が延長されたこと る経過措置が令和11年9月ま ×利用推進について説明が

こととなる等の登録に当たっ 税務分析専門官からはe-T ての留意すべき事項について 戻るには一定の期間を要する 総務部企画課の森脇浩主任

経過措置を適用して

極的な利用についての説明 申告期限前の

2回研修会を銀座ブロッサム 会研修部主催の令和4年度第

去る9月9

 $\exists$ 

桜友

·後4時00分まで行った。

参

ス発行事業者登録制度に関

加者は273名であった。

令和4年度

第2回会員研修会の報告

(研修部)

(中央会館) 大ホールで開催

と留意点に関し、

午前中、

研修は、午前10時から

査から所得税、

から資産税、

午後には、

取引等に係る税務上の取扱 あった。 たっての留意事項及び疑問点 制度について、その利用に当 を求める手続である文書回答 い」に関して文書による回答 に対する解説並びに更なる積 また、谷田雄司 (松崎啓介 審理官から 「具体的な

## 相談部専門委員の交代について

佐藤明弘委員が9月30日付で退任されました。長い間のご担当ありがとうございました。 後任として、森田修会員が就任されたことをお知らせいたします。

担当税目	氏 名	電 話	FAX	支 部
間接税・消費税等	森田 修	03-6823-7138	03-3666-3302	日本橋

あった。

年ぶりとなる懇親会を企画し りまして、研修終了後には3

## 面 0) 諸 間 題 を 討 議

## 令和4年度第2回理事、 支部長 (顧問・相談役、

監事)

合同会議

合同推進会議」のほか、別室 監事)合同会議が神田の学士 会館において開催された。 当日は、併せて「共済制度 支部長(顧問・相談役) 和4年10月6日 「新入会員業務研修会」 木 午

がとうございます。

いところご出席いただきあり

本日はご多忙の中、また寒

票にご協力をいただいた。 員に対し呼びかけを行い、投 年度の応募作品25点が展示さ ャラリー展」においては、今 また、「第28回フォト・ギ 会議の参加者及び新入会

> 付き合いいただきと思いま ておりますので、最後までお

桜

会議の冒頭、原一夫会長か

きます。

ら2点ほど話をさせていただ す。 さて、会議に入る前に私か

年は12月に開催されておりま 東京国税局におきまして、例 友」の局LAN内の掲載を依 による意見交換会が行われま 友会の幹部(会長及び副会長) 部長クラス)並びに税理士桜 した。昨年度は、 東京国税局幹部(局長及び 1点目ですが、 9月21日に 広報誌

会長挨拶

頼したところ、その要望が叶 うなど大変有意義な会となっ

ら次のとおり挨拶があった。

ております。 について検討していただきた していただいている感触を得 ことでしたが、前向きに検討 すぐには対応できないという いという話をしたところ、コ 税理士桜友会と現職との会合 ナ禍の最中であることから

思うようにいかないことがあ 換ができました。その中にお 間内でしたが、活発な意見交 置く諸先輩方からの知恵を拝 とから、 るような問題も起きているこ になっていることが起因とな 仕事以外での付き合いが希薄 り、また、職員同士における ように組織内での意思疎通が いて、国税局側からは以前の 1時間弱という限られた時 税理士桜友会に身を

ております。 今年度は、昨年に引き続き

行して別室において新入会員

現在、支部長合同会議と並

の業務研修会が開催されてお

も感じました。

しずつではありますが収まっ ということです。コロナも少 点を持ち続けていただきたい いしたいのは、署幹部との接 てきていますので、支部総会 そこで支部長の皆様にお願

対して、 も入会可能なOB組織がある あれば税理士を選ばない方で 名ではありますが、 員のためにも、 い。さらには、 ということを積極的に広報し

税理士桜友会という

現職の皆様に

とおり。

協議

恵を拝借したく、また活発な いと思います。 情報交換を行っていただきた える課題について皆様のお知 れますが、 ていただきたいと思います。 1度のブロック会議が開催さ 2点目は、今年度は2年に

税理士桜友会が抱

部に出席を呼び掛けてくださ などの支部行事の都度、 今後の会員増 署幹 事項はなく、 いますが、その際はよろしく 願いすることもあろうかと思 た場合には皆様にご協力をお 定ですので、仮に選挙となっ お願い申し上げます。 大坪亮太会員が立候補する予 本会議は、 東京税理士会常務理事の 承認事項、 報告事項は次の

報告事項

退職者で

討状況)について 税理士桜友会の課 (検

会で検討 について、在り方検討委員 税理士桜友会が抱える課題

広報誌「桜友」の発行回 数を削減 (今年度実施)

常務理事会の交通費支給

の廃止 (今年度実施)

支部交付金支給について 引き続き検討中

2 新規退職者の入会状況及

年は東京税理士会の役員改選

また、ブロック会議開催の

の年にも当たります。

税理士

新規入会者 び入会勧奨について 令和4年9月末現在 71 名

借したいというような雰囲気

副会長の堀子友廣会員に代わ

桜友会からは、

東京税理士会

月 21 日

(月) に実施

意見交換会を、

今年度は9

毎年12月に開催している

結果について

国税局との意見交換会の

として、森田修会員が就任 藤明弘相談専門委員の後任

ック長が適宜の様式にて

発言要旨については、

催を予定

桜

務局あて提出

5

相談部専門委員の交代に

ついて

令和4年10月1日に、

佐

入会人数が減少し

7

キャリアアップ研修につ

る入会勧奨の継続を依頼 7 いるため、各支部におけ

3 賀詞交歓会の開催につい

7 令和5年1月13日 金

午後3時から、

アルカディ

ア市ヶ谷において開催予定

ブロック会議について

令和4年10月から、

順次

理士桜友会から講師2名を 国税局開催の研修に、

東京税理士会役員改選に

8

ついて 士会副会長候補の推薦状を 大坪亮太会員に東京税理

終了を宣言して、 了し、青木嘉明副会長が会議 以上で支部長合同会議は終

林 議長席を降 樹 記

支部長合同会議研修会風景 休みず ちょっと

## 「朝食を食べない派の人」が招く超危険の正体

20代から40代の男性の4人に1人は、朝食を食べていないそうです。

## 【朝食を食べない理由】

- できるだけ長く寝ていたいから
- ・朝はそんなにお腹がすいていないから、昔から食べない
- 朝は食べない方が、頭が冴えるから

色々な「朝、食べない」「食べられない」理由はあるでしょうが、「朝食抜き」に はリスクがあります。

## 「血糖値」が上がりやすい

昼食の食べる量に関係なく、朝食を抜くと血糖値が上がりやすくなります。

朝食をとらないと低血糖状態が続くので、「インスリン拮抗ホルモン」という血糖値を上げるホル モンが多く分泌されて、血糖値を下げないようにしています。その状態で食事をすると、いつもと同 じ食事内容だったとしても、いつも以上に血糖値が上がりやすいのです。また、低血糖状態が長く続 くと交感神経が緊張するので、イライラして甘いものを食べたくなります。血糖値を上げるホルモン が多く出て、血糖値が上がりやすくなっているときに甘いものを食べたらどうなるか。言うまでもな いですよね。

## ★ 脳出血が増える

45~74歳の男女8万人以上を対象に、約13年間追跡調査を行ったところ、「朝食を毎日とっている」 と答えた人に比べると、「週5~6日」の人は1.1倍、「週3~4日」の人は1.22倍、「週0~2日」の人は1.36 倍の脳卒中のリスクが高くなっていたという研究結果があります。

## 事業部だより●

## 令和4年度 共済制度合同推進会議開催

10月6日(木)学士会館において税理士桜友会、株式会社桜友サービス及びジブラルタ生命保険株式会社の共催により令和4年度の共済制度合同推進会議が関係者出席の下に開催された。

今回の会議では、グループ保険事業の前年度の活動実績等の報告とともに、現在税理士桜友会が置かれている極めて厳しい環境の下での取組みについて意思統一が図られた。

また、この1年間に加入推進活動において加入目標を達成した支部に対して、税理士桜友会原会長から表彰 状が授与され、人員達成及び加入増加に努めた支部に対して株式会社桜友サービス狐埼社長から報奨金を贈 呈する顕彰式が行われた。

## 1. 厚生グループ保険制度の維持と推進

- (1) 本年度(期間:令和4年10月~同5年9月)の取組み
  - ①加入目標事業所数等(キャンペーン期間:令和4年10月1日~同5年9月1日加入)
    - イ 推進加入目標事業所数:未加入事業所数に対して108事業所
    - ロ 加入被保険者数:目標事業所数に対して152人
  - ②加入勧奨に当たっては、次の諸点について協力をお願いした。
    - イ 未加入事業所の加入勧奨
      - ○会員が76歳以上でも、事務所職員(75歳以下)がいる事業所
      - ○会員が有病中でも、事務所職員がいる事業所
    - ロ 新入会員の加入勧奨
    - ハ 既加入事業所の事務所職員の加入勧奨および保険金のランクアップ勧奨
    - ニ 支部での事前調査、ターゲットの絞込み、担当者の割り振り、担当者の目標設定
- (2) 配当率・保険料の維持要件
  - ①加入率基準について・・・現事業所加入率26.0%⇒基準加入率35%以上の確保(配当率の上昇)
  - ②配当率について・・・・被保険者数500名以上の確保(配当率の維持)
  - ③保険料率について・・・・現総保険金額43.7億円(保険料増)⇒50億円以上の確保(保険料の減額)

## 2. 令和3年度(期間:令和3年10月~令和4年9月)の実績

(1) 加入者の状況(令和4年9月1日現在)

	目	標	実	績	達 成	割合
令和3年度	事業所数	人 員	事業所数	人 員	事業所数	人 員
	108	151	5	10	4.62%	6.62%

<b>△</b> =1	基礎事業所数	加入事業所数	加入人員数	加入事業所割合
合 計	1,694	441	682	26.0%

(2) 令和3年度の加入目標達成支部

表 彰	区分	支 部 名
目標	達成	雪谷、立川 (計2支部)
目標	事業所	該当なし
達成	人員	該当なし
努力	b 賞	神田、日本橋、芝 (計3支部)

## ●事業部だより●

## (3) 令和3年度の保険金支払状況

支 払 金 額	人員数	支 払 総 額		
10,000,000円	1人	10,000,000円		
5,000,000円	4人	20,000,000円		
合 計	5人	30,000,000円		

## 3. その他

## 会員の皆様へ

## 1 医療、介護保障制度

「病気で入院した場合の保障、介護状態になった時の保障はありますか」

厚生グループ保険では保障されませんが、医療保障制度・介護保障制度の同時加入によりカバーできます。 (医療保障制度の特長)

- ○1泊2日の入院から一律10日分の入院給付金お支払いいたします。
- ○入院日数の短期化を踏まえ、1入院について60日間分の入院給付金をお支払いいたします。三大生活 習慣病入院時無制限タイプもあります。
- ○公的医療保険制度の対象となる手術や放射線治療を受けた場合、入院の有無にかかわらず、手術・放射線治療給付金をお支払いいたします。
- ○一定期間を保障する「定期型」と一生涯を保障する「終身型」があります。

## (介護保障制度の特長)

- ○一生涯の終身保障を確保するとともに、要介護2以上の認定で保険金の50%を非課税で受取ることができます。また以後の掛金払込みが免除となります。
- ○満75歳までご加入いただけます。支払方法は年・半年・月払があります。
- ○途中で解約された場合、経過年数に応じた解約返戻金が受け取れます。
- ○法人契約とすることで事業保障資金、退職慰労金の財源として活用できます。
- ○円建だけでなく米ドル建てがあります。

## 2 社会福祉法人東京福祉会

東京福祉会は、道灌山会館(文京区)、江古田斎場(練馬区)、ホール多摩(国立市)の斎場のほか、東京都及び神奈川県、埼玉県、千葉県の東京よりの地域葬儀の取扱いも行っています。当会員とその家族の葬儀につきまして特別価格で執り行っていただけます。

3 自動車損害保険制度・ゴルファー保険・ペット保険

保険料も有利になっています。加入を検討してみてください。

## 御表装一般

展覧会用貸額・屏風

## 佐久間太熈堂

〒111-0042 東京都台東区寿1丁目18番10号 電話(市外局番03)3844-1353代 振替·東京 2-3080

開催されました。 参加者を得て、以下のとおり 士会館で46名 録者を対象とした恒例の業務 後1時から千代田区神田の学 研修会が、10月6日(木)午 令和4年度の桜友会新規登 (昨年45名)の



原会長

切なことだと思うが、桜友会

## 原一夫 会長挨拶

理と仕事に関して次のような 対して慰労された後、健康管 話をされた。 これまでの国税への勤務に

管理の案内が来るようになる すると地方公共団体から健康 クは、お金はかかるが年1回 なければならない。人間ドッ が、それももれなく受けた方 は受けた方がいい。もう少し が、これからは、自分でやら 密検査があったかもしれない までは組織で人間ドックや精 健康管理については、これ

2 点。 と思う。そこでアドバイスを 力すればどうにか道は開ける 仕事については、自分で努 桜友会の付き合いは大

力をして欲しい。 支部ではあの税理士がいたな 多くある。試験組の税理士と も我々を頼りにする場面が数 く通った方がいい。各支部と 税理士会(各支部)に足しげ れない。もう一つは所属する た方がいいことがあるかもし 顧問先を整理する年代になっ るかもしれない。そういう努 あということでいいことがあ る人が結構いる。そうすると た、支部に税理士を求めてく は動きが違うのだと思う。ま 我々組織を経験した税理士で 20年先輩方とも付き合いをし 付き合うこともいいが、10~ ている。先輩方も高齢になり、 1~2年先輩と

明しており、モバイルワーク、

ても、パソコンを見ながら説

ることを説明された。 リモートワークを推進して

ない。健康には十分気を付け て頑張っていただきたい。 とにかく税理士には定年が

## Ι

## 電子申告の推進 東京国税局企画課長

田仲

ながらペーパーレスで実施し モニターを見ながらレクチャ ている。具体的には、大きな チャーは、パソコンを活用し 局長室、 田 仲企画課長からは、冒頭、 総務部長室でのレク

> まだまだ紙の申告書、添付書 類があるため、添付書類を含 事務のセンター化においても 用率は、全国ベースで所得税 協力依頼がありました。 ションなどICTの推進への デジタルトランスフォーメー や開始届出書の提出について カードリーダ購入時の注意点 xの利用に当たっては、IC いしたい旨の説明とe‐Ta めたe‐Taxの利用をお願 低い状況にある。また、 であるが、東京局は2~3% 59・2%、法人税で87・9% るe-Taxのオンライン利 そして、 留意点について説明され、 本日のテーマであ 内 部



田仲正之企画課長

## 東京国税局 税理士法の概要 税理士監理官

税理士法第1条「税理士の使 松尾税理士監理官からは、 松尾教昭

れました。

いて、具体例を挙げて説明さ

れた。談などについて詳しく説明さ じ、業として行うこと、有償、 第2条では、他人の求めに応 を強調して説明されたほか、 使命とする。この規定により 独立した公正な立場、 無償を問わないこと、 税理士の独占業務を規定して 務の適正な実現を図ることを 税務に関する専門家として、 本となる崇高な規定である。 いるなど、この規定の重要性 税務書類の作成、 は、 税理士として最も基 納税義 税務相 税務代

成、業務停止中の税理士への失による不真正税務書類の作 き違反行為として、 れている義務、特に注意すべ 務の制限など税理士に課せら る説明のほか、助言義務や業 法行為についての処分に関す する監督義務、 また、脱税相談や一般の 更には使用人に対 非税理士に対する 業務懈怠につ 過

## 第559号 IIるアドバイス 税理士事務所運営に関す

スとして4名の先輩 てもらい、相続、贈与、不動 は先輩の事務所に机を置かせ 現職時代は主に資産税調査事 話をいただきました。 から自らの経験を踏まえて講 する新規開業者へのアドバイ 務と総務事務を経験。事務所 和2年7月に定年退職。 武蔵府中支部 富樫 めて税理士事務所を運営 (会員) 太

から相続のお手伝いの話や法 なった上司や先輩の方に挨拶 えていった。 しいなど、仕事は少しずつ増 式の評価やオーナーの相続税 PRを行った。その後、 と資産税事務専門に行う旨の 人系統の先輩からは法人の株 生前対策の相談を受けて欲 現職時代お世話に 先輩

桜

友

産の譲渡等を専門に行ってい

記念日の無料相談、 ン相談員や無料相談、 確定申告期には、テレフォ 商工会議 税理士



集には積極的に応募した。 所の確定申告相談員などの募

いる。 ていくことが重要だと感じて するなどして、自分で開拓し あった方々に積極的に声掛け 0 体制だったが、最近は知り また、開業当時は「待ち」

努めている。 1 ようにして、出先からでもメ ブレットで確認、返信できる は、 自宅の PC、 務所のPCで受けたメール ど、時間の節約と早期対応に ルのやり取りができるな 事務所の環境としては、事 スマホ、タ

## 2 荒川支部 青木律夫

には、 等を置かせてもらうなど広報 思う。また、かかりつけの整 知り合いや先輩税理士の事務 活動に努めた。確定申告時期 骨院や歯医者の待合所に名刺 にお邪魔することが大事だと 所訪問を行った。直接事務所 士の事務所に登録。 務所は元上司だった先輩税理 令和2年7月定年退職。 無料相談や商工会議所 開業後、 事

う。

をお勧めする。 ういうところに応募すること として募集も行っている。 人では確定申告書の作成要員 の税務相談、 大きな税理士法 そ

問先に対して適切な指導や信 ので参考にすると良いと思 使えるソフトを提供している 得られれば知り合いを紹介し が、会計業務から申告書作成 そのスタイルはいろいろある サルタント業務中心とか、監 イルを考えた方がいい。コン あれば法人5社までは無料で DLで税理士開業3年以内で 先を得られる可能性がある。 てもらえるなど、新たな顧問 頼を得られやすいし、信頼を まで行うのが良いと思う。顧 査役・社外取締役中心とか、 また、税理士の仕事の 会計ソフトについては、J ハスタ

## 3 神田支部 高橋 エ

開設時にお世話になった管理 顧問先はなく、まずは事務所 務所は単独で開業。 令和元年7月定年退職。 開業時、 事



高橋



青木律夫会員

たり、 2、3の質問に答えると自分 えば、一緒に飲んだときに、 信頼ができて増額してくれた 少額から始めて、だんだんと なった。顧問料を提示された を気に入ってくれて顧問先と 金にガツガツしないこと。 がりができた。 の縁を大切にして友達のつな こともある。付き合いや一つ の質問から顧問先に発展する 組の税理士や公認会計士から 居時の賠償保険の相談を受け の友達の勧めから損保代理店 を作った。事務所での飲み会 会を開始し、近所の友達の輪 が、そんなにはもらえないと の資格を取得し、テナント入 信条は誠心誠意。それとお 税理士業務では、 試験 例

創業者助成金制度を利用して 定経営革新等支援機関に登録 事務所備品や会計ソフト資金 にしたとか、中小企業庁の認 して無料相談から顧問先を獲 また、友人の話ではあるが、



典明会員 南 ながら、資料として配付した Pなどについて概要を説明し

QRコードを読み込むとそ

人や工事の業者さんとの飲み 参考にすると良いと思う。 得したとかの事例もあるの 京橋支部

## 南会員からは、 「オフィス

ワークのIT化」と題して、 ている動画をQRコードに提 れるIT関係の項目につ 税理士業務に役に立つと思わ 示して説明された。 て、ユーチューブに登載され

て、 て送受信できるインターネッ 関するものとして、 るか、④セキュリティ強化に きるものとか、クラウドスト に入れてどこからでも閲覧で 炊)してクラウドストレージ 便利、効率化できるものとし 類、③あると便利、 イクロソフトアカウント、 乱すると思われるものとし トFAX、②PCの利用で混 axの内容をPDFに変換 utlookの使い方や、F ニケーションで必要となる〇 た項目を整理して、 まで他の税理士から質問され レージにはどういうものがあ 方、書籍などをPDF化 て、複数ディスプレイの使 イクロソフトオフィスの種 その内容については、これ ローカルアカウントとマ できると 1) ] ] ] ] 脱PPA 自 マ

顧問先もある。

## 令和4年11月10日 と説明された。 の方がはるかに理解しやすい で読むよりも動画を見ること 動画を見ることができ、文章 共済制度 会務状況

プ保険への加入について説明 保険と桜友会のグループ保険 の説明と現職当時のグループ のグループ保険制度について 相違点などの説明ととも 佐藤事業部長から、 積極的な桜友会のグルー 桜友会

## 退職者支援制度

明した。 極的に取り組んでいる旨を説 職者支援制度の概要について の説明と桜友会組織として積 中村業務支援部長から、 退

事項の留意点や得意な税目、 税理士について説明した後、 希望する勤務体制など積極的 の提出依頼と、届出書の記載 請に応えていきたい。ついて いないが、少しでも会員の要 最近では満足な紹介ができて の現状や協力いただいた先輩 な登録制度の活用をお願いし また、企業からの人材紹介 ·企業等紹介希望届出書\_

## 岡本副会長の挨拶

から、①桜友会として皆さん 結びに当たり、岡本副会長

> されました。 だきたいと話され、今後の活 うが、先輩や役員の方々に相 ③いろいろと悩みもあると思 として役員の方々は桜友会へ を応援していきたいと考えて 躍を期待している旨の挨拶を 談したりして乗り越えていた の入会を期待していること、 いること、②支部長をはじめ

> > 令和4年度

第3回会員研修会の報告

研修部

を開催した。新規会員よりも 出席の上、3年ぶりの懇親会 り、盛況のうちにお開きとな 先輩諸氏が大いに盛り上が その後、各支部長や役員も (道免良春



して開催した。

研修会場の様子

20年3月に中小企業庁が

M&Aガイドライン」を公

表し、独立行政法人中小企業

現状と動向について、20

はじめに中小企業M&Aの



講師: 久留一郎氏

轄本部企業情報部シニアマネ 知識とスキル」と題し、株式 談に応える中小企業M&Aの 開催した。参加者は103名 部主催の令和4年度第3回研 ージャー久留一郎氏を講師と 会社日税経営情報センター統 修会をアルカディア市ヶ谷 (うち会員外4名) であった。 (私学会館) 3階富士の間で 今回は、「関与先からの相 さる10月11日、 桜友会研修 融資の返済が来春から本格化 みが行われているとともに、 去最高を記録するなど、官民 の令和3年度の相談件数が過 承継・引継ぎ支援センターへ 基盤整備機構が運営する事業 た説明があった。 することが予想されるといっ よる事業再生のニーズが増加 コロナ禍におけるゼロ・ゼロ し、これまで以上にM&Aに 一体でM&Aを増やす取り組

実際に取り扱った事例を題材 経緯・スキームなどについて 将来(業績・労務など)への 社長の高齢化・後継者不在、 を考えるきっかけとしては、 具体的な説明があった。 不安、相続の発生などがあり、 にM&Aに至る事案の概要 中小企業の経営者がM&A

を買いたい」と相談された場 ら「会社を売りたい」、「会社 譲受の条件、買収監査などに ついて説明があり、関与先か 渡の違い、会社分割による承 企業価値の評価、 譲渡

> 深める際に役立つ、大変有意 先とのコミュニケーションを なれるといった話があった。 として事業承継支援の一助と 情報センターはアドバイザー ればよいか、また、日税経営 合にどういったことを確認 いずれの内容も、 今後関与

と題し、国税不服審判所の担 当官を講師として開催する。 いて、「最近の裁決事例紹介」 イア市ヶ谷(私学会館)にお 午後4時30分まで、アルカデ 18日(金)午後1時30分から 次回、第4回研修は、11 小野賢二



研修会場の様子

義な研修であった。

## 会員の声



## 令和4年夏に思うこと 竹谷浩 (杉並)

## 【退職して】

余り経ちます。 ました。先輩方からたくさん 様々な経験をさせていただき も嬉しく感謝しております。 のご指導やご厚意を賜りとて 杉並支部で登録開業し税理 税務の職場を退職して4年 現役当時は

おります。本当に良い職場・ 士として業務に携わる中、現 たと感謝し有り難く感じてお けを頂き、仕事の機会を得て 在も多くの先輩方からお声掛 人間関係の中で勤務できてい

桜

友

とかなると気楽に考えており た。何のあてもなく、 て税理士事務所を設けまし 私は資産課税部門での経験 「相続税専門」と称し まあ何

っております。子供が独立し、 れまで、事務所経営が成り立 などの機会を与えて頂き、こ 先輩方から仕事に接する紹介 その様な状況を案じられた

> きました。 外ツアーで旅行することがで さんありましたので、 夫婦二人の生活を趣味の旅行 た。仕事が少なく時間はたく 過ごしたいと考えておりまし を楽しみながら、 親の介護の不安を抱えつつ、 ゆっくりと 格安海

ました。 ジアの地を訪れることができ 念願だったヨーロッパやア

## 【コロナ禍の社会で】

ます。 思うことを書かせていただき を多く感じられるなかで、今 社会状況、行動制限や閉塞感 想像もつかない、コロナ禍の しかしながら、退職時には

先輩方におかれましては、 とても長く感じられました。 限や自粛が求められる期間が 制限され、外出や食事にも制 人と会うこと、話すことが 如

何でしょうか。 私は、仕事が途切れること

思う毎日です。 頼りとなりました。これまで る仕事ができて、 が改まることになりました。 を求められるその様な中で、 たな人間関係がなく行動制限 なく、ささやかですが希望す 価値観といいますか、認識 能な情報源はネット情報が 退職直後で新 ありがたく

## 【新たな家族を迎えて《犬】

です。私は、「とうとう来たか」 です。妻曰く「犬、飼いたい 亡くなってしまいました。 先代の犬は、私の退職直前に と心の中でつぶやきました。 くいる事を知ったのが始まり で保護が必要な犬がとても多 ことです。妻が、ネット情報 んだよね」、1年ほど前の事 まず、「犬」を飼い始めた

の求めだと思います。 りつき、2人だけの生活に加 できない閉塞された感情 え、コロナ禍での上手く表現 親の介護、子育てに一区切 から

> からの大きな心境変化となり と思うようになり、 を開いた犬が苦手です。 チョット怖い記憶となり、 噛まれた(舐められた)事が いの時に、ブルドックに足を います。実は、私が5歳ぐら 排せつなど楽しく取り組んで 活は想像以上に大変でした。 妻のハリキリ様はすごいで 譲渡受入が決まってからの、 心境で何とか認めて頂きた 迎えました。保護団体の方と 状態、コロナ禍で飼うことの しながら、妻と犬の様子をみ ことを繰り返し、食事、散歩、 犬が安心できるよう毎日同じ の面談や準備では、受験生の 是非など、真剣に検討した結 私たちの年齢、 自分も上手に関わりたい 心に傷を持った犬との生 頑張りました。保護犬の 縁あって保護犬を家族に 今後の健康 子供時代 しか

ます。 ことが出来て良かったと思い る事で、日常に幸せを感じる 掛けるなど、犬を家族に迎え 犬と買い物や散歩をした (散らかさない) ことを心 部屋を掃除したり片付け

## 【新たな家族を迎えて 孫

生し、私は本物のジイジとな き、辛い思いをしました。 会うことができない時間が続 した。家族といえども、 りました。コロナ禍で予定し めとなるなかで出生となりま ていた結婚式は延期・取り止 同じ頃に、長男に男児が誕 直

ジ・ババでありたいと念じて 思い出します。当時はまだア います。 孫の成長を見守り、 すととても楽しい時間でした。 ナログの時代で何かと手間 私自身の3数年前の子育てを をしている様を見ていると、 思いました。長男が孫の世話 直接会えた時はとても嬉しく かかりましたが、振り返りま 自分の記憶と重ねながら、 ライン通話からはじまり、 元気なジ

## 【今後】

ました。

ます。 るよう努めていきたいと思 ともに毎日が楽しく感じられ 旅行の仕方、税理士の仕事と からの社会に応じた生き方、 コロナ禍の時を経て、これ

友

税理士法40条2項に税理士

## 会員の声



## 税理士と屋号につ 坂 本 新

かしながら、私がこの碑を読

た」と記載されています。

登録します。ここで登録する 法で規定されていません。東 れは登録名と異なり、 にあることが規定されていま 合は、 になります。税理士法人の場 税理士事務所」又は「税理士 税理士は、「氏名〇〇〇〇+ と規定しているため、 務所と称さなければならない に反しないのであれば、どん 京税理士会では、「公序良俗 をつけることができます。こ ことで、税理士会のホームペ 名前○○○○+事務所」と ジなどで税理士検索が可能 一方で、税理士も「屋号\_ 登録時において税理士事 「税理士法人」が前後 税理士 多くの

桜

用 桜友会の先輩方は、 氏名+税理士事務 屋号を

な屋号でも良い」とされてい

所 所」:「税理士麹町太郎事務 えば、「築地 が多いように思います。 などでする 郎税理士事務

ます。最近では、ファースト 事務所」:「八王子中央税理士 ナ ○○税理士事務所・○○サポ 事務所」などがそれに当たり などでは、「立川合同税理士 士が数名同居する合同事務所 の屋号も多いです。 ト税理士事務所などカタカ

号を用いていました。当然 ます。私の事務所は「たまら 務所名は、 アントの申告書に記載する事 登録名は、「坂本新税理士事 私 ん坂税理士事務所」という屋 所 の事務所のことをお話しし 今回は、この屋号について 一として登録し、 坂本新税理士事 クライ

例 を設立した場所の目の前に 務所」として記載します。 屋号の由来は、

す。そこでこの坂を上がって は、 はその意味が掲載されていま 気に入ったことが理由です。 なんとも珍しい坂の名前だと 在して、「たまらん」とは 書くためその意味が違いま すが、国立市の「たまらん坂」 ろん漢字で記載する「堪らん」 にも掲載されていない。もち その意味をしらべると広辞苑 「たまらん坂」という坂が実 漢字では「多摩欄坂」と

とからこの坂の名前が付 くにある一橋大学の学生がそ 碑には、「たまらん坂の名前 たまらん」と言って上ったこ の由来は諸説ありますが、 坂のキツさに「たまらん・ 近

私が事務所 (立川) 発表したことはご存じである なら「多摩欄坂」という楽曲 Cサクセションのファンの方 しれないと思いを馳せまし 高によい)」と思ったのかも 年であったことを踏まえると 時にこの地に一橋大学が移っ キツいから「たまらん」と言 が兵士になることを覚悟した 兵役法が施行され多くの若者 てきた<br />
1927<br />
年4月<br />
1日に 葉を零しただろう、それと同 「学生になれて、たまらん(最 んだとき、 その「たまらん坂」はR 忌野清志郎が1981年 確かに学生は坂が

どうでしょう。例えば、税理

では、屋号を用いる場合は、

す。 などネガティブな意味がある 意味の両方が包含した言葉で ゃ良い」というポジティブな には、「辛抱ならない・つらい」 方、「最高な・めちゃくち 平仮名で書く「たまらん」

みるとそこには、「たまらん

と思います。

二の由来の碑がありました。

前を屋号に決めて名刺に記載 このような不思議な坂の名

> という私の広告戦略は、 屋号を付けるだけで自分の事 がち間違いではなかったと思 務所の名前を覚えてもらえる 忘れても「たまらん坂」は忘 ていただけます。 らん坂」って?と興味を持 います。 れない。そうした意味では、 して配ると多くの方が「たま 私の名前

は、 ように難しいです。 子供の名前を付けるのと同じ くれます。屋号を考えるのは って印刷するのが少し恥ずか ました。事務所に所属する税 しいです・・と正直に話して わり、新しい税理士も加わ に支店を設けるため「たまら ん坂税理士法人」に生まれ |士は名刺に「たまらん坂| たまらん坂税理 昨年、 同じ国立市 士 の駅 事 務 前 所



友

桜

## 足立支部

## 昔と様変わ 男

(足立

そうであるように足立区も1 なっている。都区内の多くが 立区は、隅田川と中川に挟ま が約53平方㎞ 区2署である。 西側が西新井税務署の管轄と れた東京23区の最北部に位置 |村別人口の第5位で、 人口約69万人は東京都市区 その東側が足立税務署、 (第13位) の足 面積

立支部と旧西新井支部を統合 支部は、平成28年10月に旧足 て新たに発足、早くも満6年 そのような中、桜友会足立 2署にまたがる支部とし

減少に歯止めがかからない。 年8月末現在では33名となり 他支部からの転入会員が多 ここ十数年、 登録会員40名であったが、本 会という例はほとんどなく 開業即当支部入

禍の影響を受け、 支部活動についてはコロ 支部独自の

> 2年1月の第8回を最後に開 立税理士会館会議室で開催 開催の「よろず放談会」(桜 し、終了後に懇親会)も令和 友会会員以外にも開放して足 た全員で考えて助言する毎月 えている問題・悩みを出席し スによる「親睦 催できていない。 行」はもとより、 行事であった貸切りサ 会員が今抱 一泊バス旅 ´ロンバ

ための第一要因は支部長交代 である、と声を大にして言い 愧に堪えない。支部活性化の の度胸のなさが原因であり慙 いずれも支部長である筆者

## 【足立区の歴史】

会員数は、統合直後は本部

区のホームページは紹介して と言われていたのが 足立区の周辺に葦が多く生え ιV になったという説がある、と ていて、「葦立(あしだち)」 た湿地帯湿原や荒地であり、 「あだち」という名の由来は、 足立区はその昔海辺に面し 「足立\_

> 都市化が進んだ、と区では分 被害が比較的少なかったこと 析している。 から、足立区への移住が進み に人口が増加、関東大震災の んになり、 は、軽工業・重化学工業が盛 戸時代からであり、明治以降 で最初の宿場が定められた江 始めたのは、千住に日光道中 そのような足立区が発展を 鉄道の開通ととも

み用の食材を買い込んでく ても安い、と言って泊まり込 でいる茨城県の龍ケ崎よりと は魚や野菜などの食材が住ん 我が妻の言によれば、足立

中央卸売市場となっているこ とが新鮮で安い魚介類を入手 て、一般の人にも開放してい が現在でも「足立市場」とし が置かれていたが、その市場 拠点として「千住青物市場 や綾瀬川などの河川が近くを る都区内で唯一の水産物専門 流れていることから、水運の 昔、宿場町北千住には荒川

> 最寄り駅は京成本線千住大橋 しやすいゆえんかな、と思う。

るが、今年は残念ながら中止 り、秋には一般開放して「北 となった。 足立市場まつり」が開催され 歩10分の「北足立市場」があ 区の北東部、 イナー「舎人公園駅」から徒 青果物と花卉については、

## 【北千住駅は世界6位】

東武スカイツリーライン、地 と「日暮里・舎人ライナー でが日本の駅で、9位にイン されている。ちなみに、世界 ングでは世界第6位にランク われ、鉄道の駅乗降客ランキ の乗降客数は148万人とい 乗り入れており、一日当たり には合計5路線(JR常磐線、 る。その要衝である北千住駅 テムが縦貫し、その真ん中を という比較的新しい交通シス 北に「つくばエクスプレス」 R常磐線が横切り、区内を南 下鉄日比谷線、地下鉄千代田 東武伊勢崎線」が走ってい は新宿駅(350万人)で 交通機関は、区の南側をJ つくばエクスプレス)が 第8位(名古屋駅)ま

日暮里・舎人ラ

## のことの一つが、 【実は「学園都市・足立」】 あまり知られていない足立 実は足立区

は学園都市なのである、

学が存在し、北千住駅界隈は 文教大学が開設されて計6大 電機大学そして令和3年には 22年帝京科学大学、 切りに、平成18年に東京芸術 足立学習センター)開設を皮 田引水的に紹介したい。 大学、19年に東京未来大学、 平成5年の放送大学 (東京 24年東京

## 【終わりに】

いる。

めぐり」の稿を閉じさせてい と、ご案内申し上げて「支部 すべく、是非、 り、青春のひとこまを思い出 駅裏の狭い飲み屋街を放浪さ ただきます。 れた方が少なくないはずであ 桜友会の先生方には北千住 北千住へ・・・

税理士 (女性) 紹介したい。足立区の区長は なの、と言われるのを覚悟で 最後にもう一つ。だから である。

ドのハオラ駅がランクインし

青

変わりの感がする賑わ

するように、ひと昔前とは様 前述の乗降客世界6位が象徴

春の香り漂う街並みとなって

## 部

山梨支部

13

・ます。

## の映画

## 冨

のところコロナの関係で延期 会として年末に集まって(こ 署管内全体の総数なので、 かなか活動しにくい面があり 11名です。これは、 現在は、年に1回活動報告 .梨支部は、現在会員数が 山梨県4 な

しています。 きました。 下5名の幹部にお出でいただ しかしながら、昨年11月12 (金) に桜友会の原会長以

K

友

しています。)懇親会を開催

桜

等について活発な意見交換が できました。その後の懇親会 方支部である山梨支部の現状 石和温泉の「糸柳」にて、 山梨支部からは8名出席、 大いに盛り上がりまし 現職時代の思い出話な 地

席していただいて以来だと思 存命の時に蔭山元副会長に出 席をいただき、懇親会を開催 できたのは、近江元会長がご 私の記憶では、本部から臨

> ので、 ぐり」から本筋はそれてしま 県の歴史、名所、 は今回で4回目になり、 えて、心に残っている映画と いては、幾度か紹介しました いますが、話題をガラッと変 ・ラマのお話をします。 私が「桜友」へ寄稿するの 今回は、少し「支部め 特産品につ 山梨

## 1 「ひまわり」

花です。 とソフィア・ローレンの共演 という戦争映画があります。 が舞台となった「ひまわり まわり」は、 で、当時のイタリアの大スタ マルチェロ・マストロヤンニ リア映画の中に、 戦争状態です。 が出演した映画です。「ひ 現在、ウクライナとロシア ウクライナの国 ウクライナ 昔観たイタ

ち、 1 た二人がロシアとイタリア イタリアのナポリで恋に落 結婚して平和に暮らして

> います。 従軍し行方不明になってしま 戦争に巻き込まれて、夫は

まいます。 見つかるのですが、怪我をし 子供まで生まれていたので てそのまま居ついて結婚して ませんでした。)に助けられ した凄い美人だったのですが ドミラ・サベリーエワで、 イナへ探しに行きます。夫は そのままイタリアに帰ってし ア・ローレンが演じる妻は、 す。この事実を知ったソフィ ゃりした感じで最初はわかり ターシャ役の時は、ほっそり でナターシャ役を演じたリュ 女性(このウクライナの妻役 ところを、ウクライナの若い て記憶を無くして倒れていた ひまわり」の時は、ぽっち ソ連版の「戦争と平和 ナ

するのですが「覆水盆に返ら リアに戻り、 ロヤンニ演じる夫は、イタ その後、記憶を戻したマス 寄りを戻そうと

之 (山梨)

田 博

妻は納得がいかず、 ウクラ

> ず」、結局別れてしまうとい 物語なのです。 戦争が二人を引き裂いた

る度に泣いてしまいます。 何度となく観ていますが、 情径行型なため、この映画を 私は、どちらかと言うと直 観

## 「禁じられた恋の島」

まいます。 少年の物語です。父親と暮ら 2 子供を産み、少年は島を出て いました。 回も観てしまいました。音楽 何故か印象に残って3回も4 やり取りの映画なのですが、 親は少女を置いて島を出てし てきた少女に恋をします。父 していた少年は、父親が連れ 島に残された少年と少女の 最後は、その少女は父親の イタリアのある島に暮らす 非常に映画にマッチして

賞できたと記憶しています。 るものが有り、仙台で一度観 行くという物語なのです。 45年頃)で洋画2本立てが鑑 の全線座で観ました。全線座 時代だったので、非常に感じ て、その後上京してから渋谷 私は、当時高校生で多感な 当時100円 (昭和42~

## 3「大地の子」

近い重厚な作品で、 物語です。 された日本の残留孤児たちの の緻密な取材に基づく実話に を書いており、彼女ならでは 毛地帯」「二つの祖国」等 い巨塔」「華麗なる一族」「不 です。原作者は山崎豊子で「白 最後は、NHK大河ドラマ 中国に残

ます。 ずです。その中で、残留孤児 られた人は幸運だが、多くの がたまたま良い養父母に育て 言えないことが多々あったは の日々は、おそらく死んでも せんでした。太平洋戦争の後、 すぎて、とても観ていられま が病気で亡くなる場面は悲し 満州からの引揚者たちの苦難 人は大変な思いをしたと思 特に、ドラマの中ほどで妹

ていて非常に重たい気持ちに にしたドラマだったので、 はずで、それらの苦労を題材 い表せない苦労が多々あった 道な扱いを受けた人など、 なった作品でした。 またロシア人、中国人に非 言 観

税務相談室No.386

## ちょっと一言

相談部専門委員 石井敏彦 担当

## 国外中古建物の不動産所得に係る損益通算等の特例について

国外に所在する中古建物については簡便法により算定された耐用年数が建物の実際の使用期間に適合していないおそれがあり、不動産の賃貸料を上回る減価償却費を計上することにより、不動産所得の金額が減少して損失が生ずることになり、損益通算を行って所得税額が減少することになるので、財務省において、国外に所在する中古の建物に係る減価償却費の在り方について、様々な視点から有効性及び公平性を高めるよう検討を行っていくべきであるとの会計検査院の検査報告を踏まえ、令和2年度の税制改正により、国外中古建物の不動産所得に係る損益通算等の特例(以下「本特例」という。)が創設された。

## 1 本特例の概要

個人が、令和3年分以後の各年において、国外中古建物から生ずる不動産所得を有する場合においてその年分の不動産所得の金額の計算上生じた国外不動産所得の損失の金額のうち国外中古建物の償却費に相当する部分の金額は、生じなかったものとみなされ、不動産所得以外の所得との損益通算の対象とならない(措法41の4の3①)。

## (1) 国外中古建物

個人において使用され又は法人において事業の用に供された国外にある中古の建物であって、個人が取得をしてこれを不動産所得を生ずべき業務の用に供したもののうち、不動産所得の金額の計算上その建物の償却費として必要経費に算入する金額を計算する際の耐用年数を次の方法により算定しているものをいう(措法410403②一、措規1802402①)。

- ① その用に供した時以後の使用可能期間の年数を耐用年数とする方法(その使用可能期間が、次に掲げるいずれかの書類により適当であることが確認できる建物を除く。)
  - イ 当該建物の使用可能期間を当該建物の所在している国の法令に基づく耐用年数に相当する年数と している旨を証する書類
  - ロ 不動産鑑定士又は当該建物の所在している国における不動産鑑定士に相当する資格を有する者の 当該建物の使用可能期間を見積もった旨を証する書類
  - ハ 当該建物をその者が取得した際の取引の相手方又は仲介をした者の当該建物の使用可能期間を見 積もった旨を証する書類
- ② 法定耐用年数の全部を経過した資産についてその法定耐用年数の20%に相当する年数を耐用年数とする方法
- ③ 法定耐用年数の一部を経過した資産についてその資産の法定耐用年数から経過年数を控除した年数に、経過年数の20%に相当する年数を加算した年数を耐用年数とする方法

## (2) 国外不動産所得の損失の金額

不動産所得の金額の計算上生じた国外中古建物の貸付けによる損失の金額(その国外中古建物以外の国外にある不動産等(以下「国外不動産等」という。)から生ずる不動産所得がある場合には、当該損失の金額を当該国外不動産等から生ずる不動産所得の金額の計算上控除しても控除しきれない金額)をいう(措法41の4の3②二)。

## (3) 本特例の適用を受けた国外中古建物を譲渡した場合における譲渡所得の金額の計算

本特例の適用を受けた国外中古建物を譲渡した場合における譲渡所得の金額の計算上、取得費から控除することとされる償却費の額の累計額から、本特例により生じなかったものとみなされた償却費に相当する部分の金額を控除する(措法41の4の3③)。

- (注) 1 本特例は、令和3年分以後の所得税について適用されるので、令2改正措法の施行日である令和2年4月1日以前に取得した国外中古建物であっても、令和3年分以後の所得税については、本特例の適用があることに留意する必要がある。
  - 2 本特例の適用により、国外不動産所得の損失の金額のうち国外中古建物の償却費に相当する部分の金額は国内の不動産から生じる不動産所得とのいわゆる所得内通算もできない。

## 2 国外不動産所得の損失の金額の計算上の留意点

(1) 国外不動産所得の損失の金額とは、国外中古建物の貸付けによる損失の金額のうち一定の当該国外中古建物の償却費の額に相当する部分の金額とされており(措法41の4の3②二)、この「一定の当該国外中古建物の償却費の額に相当する部分の金額」とは、国外中古建物ごとの償却費の額のうち一定の金額の合計額とされている(措令26の6の3①③)。

したがって、複数の国外中古不動産を貸付けている場合には、損益通算が制限される損失の額の計算は、 複数の国外中古建物の不動産所得を合計して行うのではなく、個々の国外中古建物ごとに計算すること に留意する必要がある。

## 【参考事例】

2つの国外中古建物の貸付けによる所得の損失の金額がある場合の損益通算が制限される損失の金額

- (1) 国外中古建物 (A) の損失の金額・・・・200万円(償却費の額に相当する部分 400万円:償却費を 除いた所得の金額 200万円)
- (2) 国外中古建物 (B) の損失の金額・・・・400万円 (償却費の額に相当する部分 300万円:償却費以外の部分 100万円)

(解答)

(1) 国外中古建物 (A) の損益算が制限される損失の金額・・・・200万円

200万円 < 400万円 : 200万円

(2) 国外中古建物 (B) の損益通算が制限される損失の金額……300万円

400万円 > 300万円 : 300万円

※ 損益通算が制限される損失の金額・・・・500万円

200万円+300万円=500万円

- (注) 以下のように、A及びBの国外中古建物の貸付けによる所得の損失の金額を合計して計算するの は誤りである。
  - · 200万円 (Aの損失の金額) + 400万円 (Bの損失の金額) = 600万円
  - ・400万円 (Aの損失の金額のうち償却費に相当する部分の金額) + 300万円 (Bの損失の金額 のうち償却費に相当する部分の金額) = 700万円
  - ・損益通算が制限される損失の金額・・・・600万円

600万円 < 700万円 : 600万円

(2) 損益通算が制限される国外不動産所得の損失の金額の計算は、まずは国外不動産等の貸付けによる所得(以下「国外不動産等の不動産所得」という。)から国外中古建物の損失の金額のうち償却費以外の部分の額を控除した後で、その残額の国外不動産等の不動産所得を、損益通算できない「国外中古建物の損失の金額のうち償却費の額に相当する部分の金額」から控除することとされている(措令26の6の3②)。つまり、「国外不動産等の不動産所得の金額 – 国外中古建物の損失の金額のうち償却費以外の部分の金額」を、損益通算できない「国外中古建物の損失の金額のうち償却費の額に相当する部分の金額」から控除することとするものである。

## 【参考事例】

国外中古建物の損失の金額の他に国外不動産等の不動産所得の金額がある場合の損益通算が制限される損失の金額

- (1) 国外中古建物の損失の金額・・・・400万円(償却費の額に相当する部分 300万円:償却費以外の部分 100万円)
- (2) 国外不動産等の不動産所得の金額····300万円 (解答)
- (1) 国外不動産所得の金額

300万円(国外不動産等の不動産所得の金額) - 100万円(国外中古建物の損失の金額のうち償却費以外の部分)=200万円(国外中古建物以外の国外不動産所得の金額)

(2) 損益通算が制限される損失の金額

300万円(国外中古建物の損失の金額のうち償却費の額に相当する部分の金額) - 200万円(国外中古建物以外の国外不動産所得の金額)=100万円

## 国税 実務問答

(第450回) 所 得 税

## 国外中古建物の不動産所得に係る損益通算等の特例の適用を受けた 国外中古建物を譲渡した場合の取得費

## 【質問】

私は、平成28年中に米国に所在する中古建物(以下「A建物」といいます。)を2,500万円で購入し、購入 直後から貸付けを行っていましたが、令和4年12月に2,000万円で売却しました。

A建物に係る不動産所得については損失が生じていましたが、A建物は、租税特別措置法第41条の4の3 第2項第1号に規定する「国外中古建物」に該当するため、令和3年分については200万円の損失が同条同項第2号に規定する「国外不動産所得の損失の金額」として生じなかったものとみなされ、令和4年分についても、300万円の損失が「国外不動産所得の損失の金額」に該当する見込みです。

A建物の譲渡時点までの償却費の累積額が1,200万円である場合、A建物の取得費はいくらになりますか。

## [回答]

A建物に係る譲渡所得の計算上控除する取得費は、1,800万円になります。

## 【解 説】

譲渡所得の計算上控除する取得費は、「その資産の取得に要した金額並びに設備費及び改良費の額の合計額」とされ(所法38①)、譲渡所得の基因となる資産が家屋その他使用又は期間の経過により減価する資産である場合には、上記の合計額に相当する金額から、減価償却費相当額(事業用に使用していた資産である場合には、譲渡時までの減価償却費の累積額)を控除して計算しますが、租税特別措置法第41条の4の3《国外中古建物の不動産所得に係る損益通算等の特例》第1項の規定(以下「本特例」といいます。)の適用を受けた国外中古建物を譲渡した場合に、その譲渡所得の金額の計算上控除する資産の取得費を計算するときにおいては、「その資産の取得に要した金額並びに設備費及び改良費の額の合計額」から控除することとされる「償却費の額の累積額」から、「本特例により生じなかったものとみなされた損失の金額に相当する金額の合計額」を控除することとされています(措法41の4の3③)。

すなわち、損益通算等ができなかった部分の減価償却費相当額について、本来であれば控除される取得費 の額から控除しないこととなります。

つまり、A建物の譲渡所得の計算上控除される取得費の計算においては、A建物の購入費2,500万円から差し引くこととされる償却費の額の累積額1,200万円から、本特例により生じなかったものとみなされた損失の金額の合計額(令和3年分につき200万円、令和4年分につき300万円の計500万円)が控除されます(1,200万円-500万円=700万円)。

したがって、A建物の譲渡所得の計算上控除する取得費は、1,800万円(=2,500万円-700万円)となります。

## 【参考】

## 1 国外中古建物の不動産所得に係る損益通算等の制限の概要

令和2年度税制改正で、個人が、令和3年以後の各年に、国外中古建物から生ずる不動産所得を有する場合において、その年分の不動産所得の金額の計算上、その建物から生じる国外不動産所得の損失の金額があるときは、その損失について、所得税法第26条《不動産所得》第2項及び第69条《損益通算》第1項の規定その他の所得税に関する法令の規定の適用上、生じなかったものとみなすこととしています(措法

41の4の3①)。すなわち、その損失の金額については、国内の不動産から生じる不動産所得とのいわゆる所得内通算や不動産所得以外の所得との損益通算が制限されることとなります。

## 2 対象となる「国外中古建物 |

国外中古建物とは、個人において使用され、又は法人において事業の用に供された国外にある建物であって、個人が取得をしてこれをその個人の不動産所得を生ずべき業務の用に供したもの(その不動産所得の金額の計算上その建物の償却費として必要経費に算入する金額を計算する際に耐用年数をいわゆる「簡便法」等により算定しているものに限ります。)をいいます(措法41の4の3②一)。

## 3 損益通算等が制限される「国外不動産所得の損失の金額」

国外不動産所得の損失の金額とは、その年分の不動産所得の金額の計算上、必要経費に算入した国外中 古建物ごとの償却費の額のうち、次の場合の区分に応じて、その金額の合計額をいいます(措法41の4の 3②二、措令26の6の3①)。

- (1) 国外中古建物の貸付けによる損失の金額<国外中古建物の償却費の額の場合 国外中古建物の貸付けによる損失の金額
- (2) 国外中古建物の貸付けによる損失の金額≥国外中古建物の償却費の額の場合 国外中古建物の償却費の額に相当する金額

## 総務部からのお知らせ

去る9月27日(火)に、東京国税局において、定年年齢の引き上げに伴い令和7年3月31日に定年退職を迎える東京国税局職員40名強を対象としてキャリアアップ研修(税理士開業に向けたアドバイスを含む)が行われた。この研修の1コマで、当会の会員が税理士開業をした理由、税理士開業の心構えなどの説明を行った。説明者は田中満会員(日本橋)及び田島孝会員(王子)の2名。

受講者からのコメントは次のとおりである。

- 先輩方の話には、現実味があり、セカンドライフを検討する上での参考となった。
- 申告書等を作成するだけでなく、事業全般のアドバイス等、コミュニケーションの重要性が 認識できた。
- 先輩の話を聴く機会がない中で貴重な研修であった。

※この研修は本年で3回目となるものである。

## 事務局休日のお知らせ

桜友会事務局は、来る12月26日(月)から令和4年1月4日(水)までを年末年始の休日とさせていただきます。

会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、宜しくお願いいたします。

友

桜

## 令和4年度 桜友会ゴルフ大会」

開催

ました。 性1名)が参加して開催され ゴルフ好きの会員35名 クゴルフ大会は、 (木) 泉カントリー倶楽部に 第29回桜友会千葉県ブロ 9 月 15 日 (内女

及び南コースから順次スター 集合写真の撮影後、 ウトしました。 話人代表の挨拶、ルール説明、 絶好のゴルフ日和、 し、全員が無事にホールア 大会当日は、薄曇りで無風 東コース 飯田博世

得するなど、80代の会員の活 実力者の赤坂隆会員 田市)、ベストグロス賞は、 男会員(東金・茂原支部/成 年長87歳の小松安雄特別会員 (船橋市) 優勝は、初参加の川口美千 /千葉市) でした。また最 がニアピン賞を獲 (上野支 好のゴルフ日和でした。

躍が目立つ大会でした。

くの会員の参加をお待ちして る大会を目指しています。多 相互の親睦・交流を一層深め います。 表彰式・懇親会を催し、会員 次回は第30回の記念大会、 (竹繁昌雄 記

## 優勝者の言葉



(東金・茂原) 川口美千男

せて頂きました。 誘われて、今回初めて参加さ ぞと、古賀先生と鴫原先生に ルフ大会があるから参加する 桜友会千葉県ブロックのゴ

ぎ多少風がありましたが、 当日の天候は、熱さは和ら 絶



当たりが良かったFWについ 頂くなど、とても楽しく回る たが、米田先生には当日唯一 先生にご迷惑を掛けまいと思 て良い音がしていると褒めて いかないことが多々ありまし ースから打つなど思い通りに いながらも、 ことができました。 た梶澤先生、渡邉先生、米田 緒にプレーしていただい 林の中や隣のコ

彰式等が中止のため直ぐに帰 下位にいることを確認し、表 プレー終了後、グロスでは

恥ずかしながらの優勝です

素直にうれしく思ってい

ハンデがついたことによる、

## 泉カントリー倶楽部

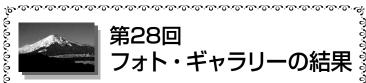
第 10 位	第 9 位	第 8 位	第 7 位	第 6 位	第 5 位	第 4 位	ベストグロス	準優勝	優勝	順位
齊藤敏正	本田秀次	渡邉修	岡田金一	萩原修一	竹田修	瀬尾至弘	赤坂隆	古賀新二	川口美千男	氏名
千葉東南	小 石 川	神田田	成田	成田	日本橋	特別会員	上野	東金・茂原	東金・茂原	支部
92	105	94	88	107	90	90	80	89	108	グロス
15.6	28.8	18.0	12.0	31.2	14.4	14.4	4.8	14.4	33.6	ハンデ
76.4	76.2	76.0	76.0	75.8	75.6	75.6	75.2	74.6	74.4	ネット

路につきました。

と、竹繁先生から着信の表示 度聞き直してしまいました。 に晴天の霹靂、寝耳に水、再 で優勝です」とのこと。まさ ざいます。先日のゴルフ大会 したところ、「おめでとうご があり、 作業を終えて携帯電話を見る 新ペリア方式による奇跡の 2日後の午前中、 何事かと急いで連絡 畑の管理

> 謝申し上げます。次回は恥ず かしくないスコアを目指した いた古賀先生、鴫原先生に感 このゴルフ大会に誘って頂

疲れ様でした。感謝申し上げ そして幹事の皆様方、大変お の開催にご尽力をいただきま した世話人代表の飯田先生 いと思います。 最後になりますが、今大会 ありがとうございまし



๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛๛<sup>๛</sup>

広報部主催の第28回フォト・ギャラリーが、 9月・10月に桜友会本部会議室及び桜友会ホ ームページにおいて開催されました。

本年は新型コロナの影響か出展者が少なく、 17名、25点の出展となりました。

また、10月7日に行われた理事、支部長合 同会議の会場に作品を展示し、役員の皆さん

や業務研修会に出席の新入会員等に鑑賞と投票をお願いしました。さらに、桜友会ホームページに全作品を 掲載し、電子投票も行いました。その結果、多くの会員に投票していただきました。

入賞作品の選考は広報部会で行い、桜友会会長賞、㈱桜友サービス社長賞、桜友会広報部賞の3作品が決 定しました。応募作品及び受賞作品は次表のとおりです。

今回応募された作品のうち、一人1点を新年号に掲載する予定ですから、楽しみにしてください。

なお、全出展作品は、来年夏まで桜友会ホームページに掲載しておりますので、いつでもご覧になること ができます。

広報部では、来年も夏の桜友美術館及び秋のフォト・ギャラリーを予定しておりますので、多数の皆様の 出展をお待ちしております。 (菊池 修 記)

## 第28回 フォト・ギャラリー入賞者

順	位	賞	受 賞	者	作 品 名
1	位	桜 友 会 会 長 賞	魚路 和男	(特別会員)	朝焼けの洞爺湖
2	位	(株)桜友サービス社長賞	中場 義則	(荻 窪)	そっとなかよし
3	位	広 報 部 賞	市東 康男	(渋 谷)	燃ゆる中尊寺、弁財天堂

[出展目録] (支部編成順)

作	者	支部名	新年号掲載作品	その他の作品名
小棹。	ふみ子	麹町	那須 秋のおとずれ	春
福原	徹	神 田	天の川銀河降臨	
石井	博文	京橋	チューリップ鮮やか	ツツジと鳥居と
坂本	明美	京 橋	ジュラシックパーク!? inシナノ	弘前公園 夏のハート
山邉	廣重	芝	初夏に咲く大輪の花(泰山木)	みかんをついばむメジロ
菊池	修	上 野	アナベルの群れ(千葉・ドイツ村)	
小林	次男	浅草	夜の東京スカイツリー	紅葉とコラボ
三上	貢	浅草	筑波山頂	
市東	康男	渋 谷	燃ゆる中尊寺、弁財天堂	
中場	義則	荻 窪	そっとなかよし	満月の紅浅間と嬬恋キャベツ
玉川	良一	豊島	秋山郷 蛇渕の滝	晩秋の山々
土屋	雅之	向 島	足立美術館(島根県)	
本郷	昭一	江東東	海に飛び出すケイマフリ(海鳥)	夕焼けの光散乱現象
林	一樹	町田	たそがれ	
西垣	均	東村山	薄暮(天王洲運河)	
石津	健鳳	神奈川県	春遠からじ	
魚路	和男	特別会員	朝焼けの洞爺湖	

## 「税務大学校 公開講座」の御案内

税務大学校では、租税に関する知識の普及等に寄与することを目的として、公開講座を開催しており、令和4年度は、「税を考える週間」(11/11~17)に合わせて、大学教授及び税務大学校職員等を講師に、次のようなテーマで6講座を予定しています。

なお、公開講座を受講した税理士の方は、税理士の方に義務付けられている研修の受講時間として算入する ことができます。

この機会に、是非御覧ください。

## 1 日程及び講座の内容

11月11日(金) 8時30分から17日(木) 17時まで

※ この期間中は、いつでも受講可能です。

## 財産評価の課題と展望

~所得課税・資産課税における財産評価~

< 講師 >
 中央大学法科大学院
 教授 酒井 克彦



生活用動産の譲渡益や学資援助の 債務免除益に所得税は課されるか ~非課税所得をめぐる個別的検討~

<講師 > 明治大学法科大学院 教授 岩﨑 政明



国税庁・税務大学校が行う国際支援について ~アジアを中心とした開発途上国への技術協力~

< 講師 > 税務大学校 国際支援室 室長 今成 剛



贈与税の課税の対象となる財産について

< 講師 > 税務大学校 研究部 教授 森田 哲也



身近な酒税の豆知識 ~「清酒」と「日本酒」は同じものですよね?etc~

<講師>
 税務大学校 専門教育部
 教授 田口 義和



国際課税に関する グローバルネットワークについて

<講師> 国税庁 国際業務課 国際課税分析官 鴇 彰博 (前税務大学校教授)



- 2 受講方法 インターネットによるオンデマンド配信
- 3 受講料 無料
- 4 申込方法 税務大学校ホームページの申込画面にて必要事項を入力
  - ※ 申込みをされた方には、案内メールをお送りします。期間中の申し込み も可能です。
  - ※ 1講座当たりの受講時間はおおむね90分です。
  - ※ 税理士の方に義務付けられている研修の受講時間として算入するためには、必要事項を 記載の上、アンケートにお答えいただく必要があります。
  - ※ 1講座のみの受講も可能です。





## 【知っ得情報】

## ~ 税理士試験の受験資格の見直しについて~

## 1 受験資格の見直し内容

令和 4 年度の税制改正により、令和 5 年度の税理士試験(第73回(予定))から、受験資格が次のとおり変更となります。

- ・会計学に属する試験科目(簿記論・財務諸表論)の受験資格が不要となり、どなたでも受験が可能となります。
- ・税法に属する試験科目(所得税法、法人税法、相続税法、消費税法又は酒税法、国税徴収法、住民税又 は事業税、固定資産税)の受験資格のうち学識による受験資格が、次のとおり拡充されます。

	見直し前(令和4年度の税理士試験以前)	見直し後(令和5年度の税理士試験以降)
学識	大学、短大又は高等専門学校を卒業した者で、 法律学又は経済学に属する科目を1科目以上履 修した者	大学、短大又は高等専門学校を卒業した者で、 社会科学に属する科目を1科目以上履修した者
	大学3年次以上の学生で法律学又は経済学に属する科目を含め62単位以上を取得した者	大学3年次以上の学生で社会科学に属する科 目を含め62単位以上を取得した者
	専修学校の専門課程(修業年限が2年以上かつ課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上に限る。)を修了した者等で、法律学又は経済学に属する科目を1科目以上履修した者	専修学校の専門課程(修業年限が2年以上かつ課程の修了に必要な総授業時数が1,700時間以上に限る。)を修了した者等で、社会科学に属する科目を1科目以上履修した者
	司法試験に合格した者	同 左
	旧司法試験法の規定による司法試験の第二次 試験又は旧司法試験の第二次試験に合格した者	同 左
	公認会計士試験短答式試験合格者(平成18年 度以降の合格者に限る。)	同 左
	公認会計士試験短答式試験全科目免除者	同 左

## 2 社会科学に属する科目

社会科学に属する科目には、見直し前(令和4年度の税理士試験以前)の「法律学又は経済学に属する科目」に該当していた科目のほか、社会学、政治学、行政学、政策学、ビジネス学、コミュニケーション学、教育学、福祉学、心理学、統計学等の科目が該当します。

なお、履修した科目が社会科学に属する科目に該当するかどうかが科目の名称から判定しかねる場合には、 授業内容が記載されている学生便覧や担当教授の専門分野等が分かるものを取り寄せた後、最寄りの国税局 又は沖縄国税事務所の人事課税理士試験担当係へご照会ください。

## インフルエンザ感染にもご注意!!

ここ2年ほど、感染者が激減していたインフルエンザが、今年の冬は大流行すると予測されています。

私事で恐縮ですが、今年満65歳になり自治体から「高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ」なるものが届きました。説明文には、『国が定めた「予防接種法」に基づく予防接種で、自己負担は1,500円(一部公費助成後)、希望者は指定の医療機関で接種してください。』という内容が書いてありました。

このような助成制度があることを知らなかったので、**得をした気分**になって、隣の自治体に住んでいる同い年の友人に「インフルエンザワクチン、自己負担が1,500円だって」と自慢気に電話で伝えたら、何と「こっちは無料だよ!」って逆襲されてしまいました。

自治体で自己負担額が違う・・・俺は、もしかして損をしている?

いやいや、一番大事なのは感染予防、損得ではない。自分の健康は自分自身で守りましょう。(事務局員 記)

ゼミやサークル活動という従

大学生活で得たものとして

友

桜

随

アルバイト今昔物語

並 河 義 博

者の苦悩を代表して発言して め回避させねばならない責任 聞く人の胸に強く響いた。 えた画期的な大会だった。 初めて優勝旗が白河の関を越 **江監督が語った「青春ってす** こく密なので」という言葉が 核となる密を感染防止のた は球は仙台育英高校が優勝し、 優勝インタビューの中で須 大事なコミュニケーション 令和4年夏の甲子園の高校

べると登校の頻度はかなり減えているとはいえ、以前と比 1 って気の毒な時代である。 遠隔授業を余儀なくされた。 学の授業もオンラインによる コロナ感染症が3年経って・現代学生アルバイト気質 最近は徐々に対面授業が増 向に衰えない状況で、大

応募する大学生の履歴書を見 に求人活動を行っているが、 歴を書いている人が非常に多 ると自己PR欄にアルバイト 私の事務所でも毎年のよう IJ 1

経験を挙げている。 来型のものより、 特に長期間のアルバイトの

話だ。 報じていたが、学園生活の思 い出が少ないにしても寂しい 1は面接で嘘をついていると の略)について学生の4分の (学生時代に力を入れたこと 昔の学生アルバイトは苦学

に出さない。叱られることが やりたいことをやるマイペー 嫌いで褒めてもらいたがる。 ていないか、持っていても表 欲がなく、現状に不満を持っ 最近の若者の特徴は野心や

るため自分と違う世代と関わ ミュニケーション能力を高め 職活動を意識してその職場で る稼ぎ場としてではなく、就 ーダーシップを発揮し、コ しかし、アルバイトを単な

コロナ禍で

先日のテレ朝でガク・チカ

業等に従事している。 接客、塾講師、コンビニ・ス 助けるイメージがあったが、生として学費を稼いで家計を た自分の生活目的で飲食店の 今は旅行・趣味・貯蓄といっ パーのレジ、イベント軽作

ス型等々が挙げられる。

は即採用したくなる。 る人もおり、 責任感がある人

## き方について 私のアルバイト遍歴と働

屈な仕事であったが、その時 噌の量り売りの配達をした。 バレー「チャイナタウン」で あった通称エックス橋のキャ にスケートの滑り方を覚えた。 ト場で貸し靴の管理という退 元年という仙台味噌の老舗 に様々なアルバイトをやった。 でバレーボールの部活の合間 4年間の仙台の学生生活の中 佐々重」で自転車に乗り、味 3年の12月は仙台駅裏に昔 2年目の冬場は屋内スケー 1年目の12月は創業安政 半世紀も昔の話だが、私は

いで必死に働いていたが、バ師走のキャバレーは大賑わ ないでこのまま是非続けてほ ーに呼びだされ、仕事を辞め イト期限が終わる頃マネジャ 皿洗いをした。 しいと懇願された。

ったが、私はお誘いを丁重に て水商売が本業になってしま っていたSさんは学業を辞め 同じ店でバーテンダーをや

(東村 山

をした。 で鹿児島の旅館宛に送金依頼 そこで北海道の実家に電報

お断りした。

が入ったので気が大きくな時に交通費相当の予定外の金 の資金が尽きてしまった。 まで来たところで持ち合わせ ドン南下して南の果て鹿児島 でも見てやろう」精神でドン り、当時流行の小田実の「何 ら内定者が全員呼ばれ、その 清紡に採用された。 10月に東京本社の人事課

いた。 ろ、何故か快く受けてくれた。 てほしいとお願いしたとこ 何でもするのでここで働かせ み込みで得意の?皿洗いでも 間待って送金が無い場合は住 定し、旅館の女将にもし3日 っこと3日目に電報為替が届 桜島を眺めながら送金を待 万が一金が来ない 場合を想

書かれてあり、普段めったに 怒らせてしまった。 怒ることの無い親父を完全に 電報文には忘れもしない

イトもやってみたかった・・・。 金が無く鹿児島の旅館でのバ 怒るのも無理もないが、送 電報でのやり取りは今でい

惑」と感じるようであれば、

5月頃第一志望の北海道拓殖 4年目は就活の年となり、 (現北洋銀行) を受けて

あわてて次に受けた日

昨今は働き方改革の提唱

台へとは向かわず、

そうな内容であった。 鹿児島をあとにして一路 「オレオレ詐欺」と間 違

業を10日間程やった。 のオイルパンの徹夜の板金作て、「平安製作所」で自動車 同期のW君の下宿に居 中下車し、立命館にいる高 にいる高校、京都に途して一路仙 候し

揚々と仙台に戻った。 じい騒音の職場環境だが工賃 は高く、懐を暖かくして意気 鉄板をハンマーで叩く凄ま しかし、下宿にはちょっと

省の際の除雪人夫(屋根の雪ー、近所の家庭教師、冬に帰 が、無駄と思われるものは の信念でいろいろと働いた 下ろし)等、職種に貴賎なし ので心配をかけてしまった。 まま1か月も音信不通にした 東京へ行ってきますと言った つもなかった。 この年は喫茶店のウエイタ

が、「働くこと」は自分のた等、働き方も多様化している 尊重され、副業・兼業の許可 ワーク・ライフ・バランスが善、超過残業削減などと共に わたし的に言えば「ハタ迷せること」に意義がある。 れるように「ハタをラクにさめだけではなく、昔から言わ あり、非正規雇用者の待遇改 日本画家鏑木清方は、

鼻筋

随

# 葉

## 康 雄 (船橋)

## はじめに

中心に書いてみたい。 影響を与えたのか。それらを はこの町で何を見てきたの ずれも旧町名)である。 泉寺町、本郷区丸山福山町(い 主に本郷区菊坂町、 樋口一葉の暮らした町 作品にどのような は

続戸主となり、母や妹を抱え 女三人の糧を生み出す責任に や死から赤貧へと陥った。相 葉は、父親の事業の失敗

桜

矛盾や理不尽さを感じ涙し 自らの貧しさに加え、 せた。おそらく、たび重なる じつつ、創作意欲を奮い立た 女卑、貧富の差への涙である。 転居がなければ、 しなかったであろう。 女だからこそ書ける」と念 また、転居を繰り返す度に、 商品化された女性、 葉は、これらに触発され 名作は誕生 社会の 男尊

> と解説する書もある。 えないが、目に輝きがあった らず、髪はうすく美人とはい が、 0 通った美人に描 身長五尺 (百五十ザ) 足 11 てい る

げている。 井桃水との情熱的な恋に陥る。は、小説の指導者であった半 に付きまとっていたようだ。 はいえ、桃水への想いは、常 念は、恋より勝っていた。と しかし、職業作家としての信 で病没するが、僅か十四月で、 !表的な作品の多くを書き上 ここでは触れないが、 天才一葉は、二十四歳八月 小説の指導者であった半ここでは触れないが、一葉

## 生い立ち

筆名で夏子、 誕百五十年を迎えた。なお、 の家に生まれる。 五年旧暦三月二十五日 次女として東京内幸町の官吏 五月二日)、父則義、 一葉(本名奈津) なつも使用して 本年は、生 は、 母滝の 明治

り江)の意味である。 ごりえ』などの名作を残した。 は 比べ」(背比べ)、『にごりえ』 ちなみに、『たけくらべ』は「丈 い生涯に、 「濁り江」(濁っている入 葉は、 『たけくらべ』 二十四年という短

うに忽然と姿を消した作家 四年間に二十数編の小説を発 と没後における評価の長命 子氏によれば、「生前の短命 表し、高い名声を得た。関礼 壇にデビューする。その後、 、彗星のように現れ彗星のよ 二十歳で職業作家として文

借金を抱え病没する。

席で修了するが、「女に学問 とはなかった。 から、それ以降学校に通うこ を過ごし、 は必要ない」との母親の方針 成長した。小学校高等科を首 一葉は、 裕福な子ども時代 聡明な少女として

則義は、 新しい時代は女子教育 津田梅子の話を耳

> の世界でもあった。 お互いに見比べるなど、 であると感じ、明治十九年、 ていた。晴れ着などの着物を に入塾させる。塾生の多くは、 人中島歌子の歌塾「萩の舎」 葉十四歳のとき、 華族、名家で占められ 高名な歌

葉十七歳のとき事業に失敗し と思っていた。一葉は、 た。「着物はみすぼらしくて る歌会の席で最高点を取っ お嬢様たちに負けないわよ ん気の強い女性であった。 則義は、明治二十二年、 一葉は、六十人以上が集ま 歌の才能ではお金持ちの

負け

た作家である。 文学史に名をとどめ

せる。 死は、 菊坂町 呼んでいた。 きな桜があり、 十四年まで本郷六丁目五番地 に住んでいた。庭の築山に大 一葉は、 家族の暮らしを一変さ 明治九年四月から しかし、則義の 「桜の宿」と

年を過ごした。 七十(現在 る。ここで、十八歳からの四 二十二番地)の借家に転居す 明治二十三年、 の本郷四丁目 本郷区菊坂

> りである。 通り「菊坂下」の交通標識辺 通りを西片方面に進み、 JR水道橋駅からは、

でいる。 くれ行 あった。 終生世話となる伊勢屋質店 菊坂は、菊坂上通りと、 菊坂の入り口には、 ころもがえ」と詠ん 「蔵のうちに 春か 葉

溝川が流れていた下通りがあ していた。 る。一葉の家は、 下通りに面

でいる。手押しポンプの井 する貴重品である。 は、一葉を語るとき必ず登場 ら、現在でも路地が入り組 戦災に遭わなかったこと

坂、炭団坂である。

\*\*\*
たどんぎか
たとんぎか
ためる各日通りへの登り坂が、 にあり、地図には 菊坂は、 本郷台地の谷あ 「菊坂の谷」

取られて見えると。 の路地の裏にあり、 低い方へ移ることがよくわか が筒抜けになる。家賃が安 が悪かった。家の中でする話 った。谷底からは、 家を探すと、土地の低い方へ いる。本郷菊坂の借家は坂下 一葉は、このように書いて 日当たり 空が切り (つづく)

友

桜

## 想 回

# 我が国税実査官時代

8

竹 田 汎

我武者ら職務遂行の二十年。 **有能人材競う法人税課の全** ここしかないと飛込み 就職厳しき狭き

も言える通達作成に挑む。 かさんと果敢な取組み、そし 管を指揮・統括する使命の局 法人税課の席、最後の華を咲 更に、税務調査の真髄と

配られ、杜氏並みの酒造認識 税局長発行の『酒造必携』が 性・知恵の総てを打ち込む。 達作成、これまでの手練・根 と活用』なる当方の個人名通 税取り職人」の競いの場。 間税・酒税係では、 振り返ると当時の職場は、 代表者に係る情報の収集 、脇坂国

るかを見抜く才覚が決め手。 見た瞬間、それが酒類・それ 締には、ブツ(犯則物件)を 外(酒精分一%未満) 頻発したどぶろく以下密造 直税系では、 酒税確保に向け、 沸騰する不動 その取 であ

が求められる。

価額圧縮)、それを見破るに 利益率等)判定能力必須。 目千両(一日当り売上、アラ の相場・適性時価感覚肝要。 産売買に便乗する裏契(売買 そして、商店を覗けば、一 鑑定士並み、否それ以上

取り職人の根性で問題意識持 いから、究極己がその世界に 職人の世界では、達人が己の えあげる。 全身全霊打込み、四六時中税 至極ワザを教えることはしな から徹底的に仕込まれるが、 ち、研ぎ澄ませたセンスに鍛

機構改革のときには、 身ワザ師のプロ、税取り職 表者個人、それと普遍的に選 弁護士に並ぶ専門職』と表現 最有効なのが「代表者の個人 人、今の職場体制に移行する 『報…」。この収集は二つ、 サラリーマンを超えて、全 調査先の決っている先の代 そんな、税取り職人にして 医師

そうしたことを上司・先輩 んだ代表者個人。 脱税は、個人の

容易く出入り出来ないが、当とです。安月給の身、その様な所に を汲取って、そうした店に案 が良く、既に在野で稼働して 時の職場は、外部との風通し 高級料理屋、待合、クラブ・ いる先輩達が、こちらの心情 高級バー等に出向いて行う。 な管内情勢把握と共に、 巷の

人 こちらの狙い、派手な遊び 取って談笑、巧みな探りで、 軽な酔っ払いアンちゃんを気 の店主やチーフなどと、 当然、身分隠したまま、 動く金庫ぶるデブ・女に 気

芝

調査、生ゆるではダメ、不正 めるが、その実効手段が現況 辞表懐の強烈パンチの覚悟が あって許される調査だから、 握すれば、企業に至る全貌掴 だからそれを根こそぎ把 打 算 0 産

内してくれる。 普遍的な情報収集は、 大切

バ 税務職は、

を知らぬ若輩者が、 職人の世界では、 選んで入

名が出ても、 持てぶるハゲ、等の名や会社 …」と軽く聞き流す振りに徹 「アハハ面白

ある。 名・無記名預金が目だった 金・宝石を始め贅沢品も多々 が、不動産・絵画に続いて、 身形・所持品をそっと観察。 不正所得の資産化には、 その後、目指す人物の人相

場の意気・士気高揚、 いて、果敢なる成功事例をべ 情報取得並びにその活用にお 調査事績の中から、代表者の 識と知恵を支えにして、 漏らさず記録するのが特技。 税取り職人特有の情報を、全て 話・盗み見等脳にたたき込んだ て軽口のやり取り、だが、店 が、その目線は、もちろん職 ースに、通達に仕立て上げる に駆け込み、先刻店で得た会 を出ると表情一変一目散自宅 こうした当方の積重ねの知 当方は、 遊び泥酔のふりし 他にも 優良

卒導入に移っていた。 高卒採用から大 未だ世間

> に打ち込んで一人前になるも の振る舞いも弁えた年代には った技術の職場で、 に付け、世間を知り人として で、旺盛な知識と教養を身 ただ一筋

向かないとしていた、

活躍中の苦労人達の脳裏掠 て、職場はどうなる…、 大卒はその範疇。 から中年もの中心に変 税務の第一線が、 『中年もの』と言 税取り職 いま 当 然

考えた。 職員からすると、 の法人税課のためにも大事と 向け尽くした記録残すこと 張って専念、納税道義向上に 名貸金庫の氾濫の中で、 からヤミ経済社会、未だも 僚、霞が関のスタッフが最 の中でも最優秀頭脳の大蔵官 の山」と、胸を張る役人社 そこは、「我は富士、 が、自分達の存在証明、 て横行する仮名・無記名・偽 から心配ないが、 の体制を整えること請合いだ どの様な状態になろうとも 戦後の混乱 我々現場 他は

通達完成、 斯くて、 退職の日。 『代表者に係る…』

## 入会、事務所移転、住居表示・電話・FAX等の変更、訂正

支部	8名	E	氏 名 郵便番号 税理士事務所		電	話	FAX	備	考			
麹	町	大	井	直	人	102-0076	千代田区五番町6-2 ホーマットホライゾン6階 OAG税理士法人	03-3237-	7530	03-3237-7531	   入:	会
麹	町	大	野	隆	$\equiv$	102-0073	千代田区九段北1-2-1 九段中央ビル9階	03-6380-	8634	03-6380-9832	入:	会
麹	町	中戸	<b>i</b> ]]]		誠	102-0074	千代田区九段南3-9-4 エルハイム麹町604号室	03-6380-	8462	03-6380-8463	入:	会
麹	町	西	村	英	樹	102-0084	千代田区二番町1-2 番町ハイム1011号室	050-3692	-4482	050-3488-9026	入	会
神	田	秋	元	秀	仁	101-0053	千代田区神田美土代町11-7 神田美土代ビル4F	090-4206	-4721	03-3219-2292	入:	会
神	田	小	俣	智	之	101-0051	千代田区神田神保町3-23-3 メゾン千代田502号室	03-5357-	1487	03-6256-9764	入:	会
神	田	田	中	千	之	101-0062	千代田区神田駿河台1-2-5 駿河台ビル5階	080-5436	-9707		入:	会
神	田	松	﨑	也、	<b></b>	101-0047	千代田区内神田2-12-5 翔和No.8神田ビル8階	03-3527-	1156	03-6206-9493	入:	会
神	田	笠		秀	則	101-0021	千代田区外神田6-12-4 ビックウエストビル1階	03-3834-	3601	03-5817-8226	入:	会
日本	<b>卜橋</b>	青	木	幸	弘	103-0001	中央区日本橋小伝馬町7-2-10階	070-9031	-7760		入:	会
日本	<b>卜橋</b>	井	手	政	紀	103-0003	中央区日本橋横山町3-1 横山町ダイカンプラザ804	03-6661-	9369	03-6661-9369	入:	会
日本	<b>卜橋</b>	森	田		修	103-0013	中央区日本橋人形町1-18-6 鳥近ビル3F	03-6823-	7138	03-3666-3302	入:	会
京	橋	石	井		徹	104-0054	中央区勝どき4-9-10 blue horizon502	03-6910-	1973	03-6910-1974	入:	会
京	橋	垣	内		良	104-0033	中央区新川2-2-1 いづみハイツ茅場町802	03-6262-	8780	03-6262-8781	入:	会
京	橋	Ш	П	桂	司	104-0061	中央区銀座1-16-5 銀座三田ビル303	03-6263-	0709	03-6264-4546	入:	会
京	橋	丸	Щ	聖	司	104-0028	中央区八重洲2-4-1 住友不動産八重洲ビル8F	03-3242-	0301	03-3242-2606	入	会
± ×	支	片	岡	紀	之	105-0013	港区浜松町1-29-10 コシバビル4階	090-1736	-0599	03-5472-4814	入:	会
± ×	支	土	Ш	竜	_	105-0014	港区芝3-20-4 大月ビル201	03-6809-	5271		入:	会
± ×	支	矢	田	公	_	108-0074	港区高輪2-14-14 高輪グランドハイツ1102号	03-6456-	3227	03-6456-3228	入:	会
四	谷	井	上	栄	_	160-0022	新宿区新宿1-32-11 山口ビル2階	090-5874	-1025	03-6709-9544	入	会
四	谷	坂	井	_	雄	162-0843	新宿区市谷田町3-6-4F 税理士法人クオリティ・ワン	03-6804-	1616		入	会
四	谷	山	添	勇	治	160-0022	新宿区新宿2-2-1 ビューシティ新宿御苑1002	03-6457-	7380	03-6457-7381	入	会
麻	布	水	田		剛	106-0045	港区麻布十番2-13-8 ココハウス2階	03-3453-	0211	03-3453-7772	入	会
本	郷	庵	原	哲	也	113-0033	文京区本郷3-27-9 アンリツビル4F	03-3812-	3620	03-3812-3556	入	会
本	郷	佐	藤	貴	司	113-0031	文京区根津1-1-21 ゼネラル根津105	03-6823-	4703	03-5842-1619	入:	会
上	野	小	Щ	俊	明	110-0015	台東区東上野4-27-8 向津ビル3階	03-5246-	4272	03-5246-4329	入:	会
上	野	富	Щ		健	110-0015	台東区東上野5-1-8	03-6802-	8141	03-3843-1078	入:	会
浅	草	大	坂	正	廣	111-0053	台東区浅草橋3-6-2 幸正ビル4階	03-3851-	0555	03-5809-1035	入:	会
玉	Ш	内	野		茂	154-0012	世田谷区駒沢4-33-19	070-4218	-8715		入:	会
渋	谷	田	畑	晶	司	150-0041	渋谷区神南1-5-19 ハレ神南501	03-6809-	0445	03-6809-0446	入:	会
渋	谷	吉	永	悦	郎	150-0002	渋谷区渋谷3-16-3 第1ミネギシビル5F	03-5909-	7331	03-5909-7332	入	会

## 入会、事務所移転、住居表示・電話・FAX等の変更、訂正

支部名	氏		1	ጟ	郵便番号	税理士事務所	電話	FAX	備考
新 宿	大久	八保	嘉	_	161-0033	新宿区下落合1-3-16 ジョリーメゾンヌベル下落合404号	03-3227-1120	03-5937-2372	入会
板 橋	小	池	哲	夫	174-0053	板橋区清水町79-2 パールハイツ202	090-1810-2860	03-3963-9992	入会
練馬西	柴	間		敬	178-0063	練馬区東大泉2-42-8-1104 プラウドシティ大泉学園	090-8642-6728		入会
練馬西	竜	П	博	至	177-0044	練馬区上石神井2-12-5-108	03-5991-9867	03-5991-9867	入会
豊島	早	瀬	明	夫	170-0003	豊島区駒込2-14-15	090-8493-6705		入会
王 子	野	П	球	永	115-0055	北区赤羽西6-10-17	080-9382-7905		入会
足 立	君	付		真	121-0813	足立区竹の塚5-34-8	03-5856-7828		入会
江戸川	梅	原		学	132-0033	江戸川区東小松川1-10-22 コーポみはる1階 後田明男税理士事務所	03-3654-1100	03-3654-5550	入会
江東西	車		直	和	135-0001	江東区毛利2-5-8 ローズハイツ102 税理士法人ゆたか綜合事務所	03-3633-7688	03-3632-3036	入会
江東西	Щ	中	将	司	135-0001	江東区毛利2-2-8 誠和ビル2階	03-5600-8688		入会
江東東	室	谷	幸	_	136-0072	江東区大島7-30-11-202	03-3638-3801	03-3638-3801	入会
立川	浦	Ш	宏	道	186-0004	国立市中1-10-33 TOP ONE国立ビル	042-574-3900	042-574-3909	入会
立川	中	西	文	信	185-0031	国分寺市富士本2-21-6	090-5819-3685	042-571-3887	入会
立 川	野	池		博	190-0023	立川市柴崎町2-5-3 SOHOプラザ立川302	080-7270-0277	042-506-0288	入会
神奈川県	安	宅		彰	210-0804	川崎市川崎区藤崎4-33-24	044-577-3492	044-577-3492	入会
神奈川県(横浜南)	池	田	隆	司	236-0052	横浜市金沢区富岡西4-17-13-1	045-878-5623	045-878-5623	入会
神奈川県 (神奈川)	菅		良	彦	221-0001	横浜市神奈川区西寺尾2-14-20	045-402-5507	045-402-5507	入会
神奈川県 (横浜中央)	森		幸	夫	231-0005	横浜市中区本町3-24 本町中央ビル307号	045-222-0225	045-222-0518	入会
千葉東南	北	島	秀	晃	261-0004	千葉市美浜区高洲3-15-3-501	043-377-8041	043-377-8041	入会
柏	小	幡	智	彦	277-0843	柏市明原4-6-5	04-7144-0625	04-7144-0625	入会
柏	櫻	井	和	彦	277-0084	柏市新柏2-11-16	090-7262-9746		入会
柏	平	松	敏	明	277-0005	柏市柏6-4-24 柏ビルディング3階Pルーム	090-8011-7225		入会
成 田	櫻	井	裕	治	286-0033	成田市花崎町816 つるやビル402号	080-1582-9654	050-3145-8212	入会
木更津	山	田		晃	293-0002	富津市二間塚552	0439-27-1264	0439-27-1284	入会
山梨	内	藤	晃	由	400-0118	甲斐市竜王1152-1	055-278-1385	055-278-1385	入会
その他	小	原	清	志	336-0021	さいたま市南区別所5-15-2 税理士法人さくら税務 武蔵浦和オフィス	048-767-6202	048-767-6201	入会
特別会員	島	澤	保	文					入会
麹町	富	Ш	泰	敬	102-0083	千代田区麹町3-4-25 麹町K-118ビル9F-10F	03-4362-6262	03-4362-6262	事務所移転
神田(本郷)	牧	野	隆	司	101-0024	千代田区神田和泉町1-6-1 インターナショナルビル403号室	03-3830-0434	03-3863-5169	事務所移転
芝	池	田	秀	樹	105-0004	港区新橋4-31-6 グランデ新橋ビル3階	03-6435-7720	03-6435-7725	事務所移転
芝 (日本橋)	佐	藤	謹	=	105-0004	港区新橋4-31-6 グランデ新橋ビル2階	03-6264-9669	03-3432-2220	事務所移転
芝 (日本橋)	富	Ш		洋	105-0004	港区新橋4-31-6 グランデ新橋ビル2F	03-6667-0230	03-3432-2220	事務所移転

## 入会、事務所移転、住居表示・電話・FAX等の変更、訂正

支音	『名	E	£	1	ጟ	郵便番号	税理士事務所	電話	FAX	備考
支	さつ	和	田	奈和	恵子	105-0004	港区新橋4-31-6 グランデ新橋3階 税理土池田秀樹事務所	03-6435-7720	03-6435-7725	事務所移転
四	谷	會	田		薫	160-0017	新宿区左門町6-7 鯉江ビル402号	03-3351-5925	03-6457-8517	事務所移転
四 (本	谷郷)	石	崎		宏	162-0821	新宿区津久戸町4-1 ASKビル3階	03-5206-5702	03-5206-5703	事務所移転
四 (新	谷宿)	桑	名	道	男	162-0067	新宿区富久町16-8 新宿ユニオンビル201号室	090-3060-3382	03-6379-2237	事務所移転
麻	布	西	村	或	之	107-0052	港区赤坂6-10-8	03-3583-7929	03-3289-8839	事務所移転
上	野	小	林	八	郎	110-0015	台東区東上野2-8-1 ウインドミルビル2階	03-5846-8001	03-5846-8002	事務所移転
上	野	築	城	尚	志	110-0015	台東区東上野2-8-1 ウインドミルビル2階	03-5830-6022	03-5830-6022	事務所移転
上	野	和	氣		隆	110-0015	台東区東上野1-28-9 キクヤビル2F	080-6523-1956		事務所移転
浅	草	永	江	憲	_	111-0051	台東区蔵前2-4-3 蔵前永谷ビル2階F号室	03-3863-4336	03-3863-4336	事務所移転
北 (神	沢田)	大	関		均	157-0062	世田谷区南烏山6-29-1 クオーレ・フェリーチェ302	03-6279-5248	03-6279-5249	事務所移転
目	黒	稲	葉		啓	153-0051	目黒区上目黒1-26-1 中目黒アトラスタワー311	03-6452-3973	03-6452-3974	事務所移転
渋	谷	早	田	仁	憲	150-0047	渋谷区神山町13-4-101	03-6804-8278	03-6804-8257	事務所移転
王 (上	子 野)	小里	予寺	壽	雄	115-0055	北区赤羽西1-1-13 コンフォルトナルミセカンド303	03-6908-1261	03-6908-1262	事務所移転
王 (上	子 野)	田	島		孝	114-0022	北区王子本町1-23-1-502	03-6802-7545	03-6802-7608	事務所移転
江戸	<b>i</b> ]]]	小	林	義	明	132-0033	江戸川区東小松川3-36-16 小林関根合同税理士法人	03-3654-2266	03-3654-1186	事務所名変更
江東		原		武	彦	135-0002	江東区住吉1-14-10	090-5406-2521		事務所移転
E八	E子	岩	澤	和	行	192-0041	八王子市中野上町4-17-9	042-624-6158	042-615-3556	事務所移転
日(麹	野町)	吉	田	和	久	206-0033	多摩市落合1-15-2 多摩センタートーセイビル4階 さきがけ税理士法人	042-313-8364	042-313-8365	事務所移転
武蔵	府中	鹿	野	浩	_	182-0024	調布市布田1-26-10 ニビックビル3階	042-444-0582	042-444-0583	事務所移転
武蔵 (四	府中 谷)	中	村		求	201-0005	狛江市岩戸南1-6-1-414	03-3430-2311	03-3430-2311	事務所移転
神奈	川県	清	水	春	雄	212-0016	川崎市幸区南幸町2-10 第一シノザキビル304	044-533-0321	044-330-0492	事務所移転
神奈 (藤 (日オ	沢)	嗚	海	悠	祐	251-0032	藤沢市片瀬1-3-5	0466-24-5689	0466-24-5689	事務所移転
千剪 (麹	<b>東西</b> 町)	鈴	木	秀	明	275-0026	習志野市谷津1-18-47 ライオンズマンション津田沼第5-102号	047-409-1446	047-455-8303	事務所移転
東金・	茂原	Л	П	美	千男	283-0005	東金市田間1-22-2	090-7806-9131	0475-52-5348	FAX変更
特別 (そ <i>0</i>	会員り他)	柴	田	泰	志	333-0866	川口市芝4-9-3	048-487-9778	048-487-9778	事務所移転
特別 (その	会員り他)	遠	Щ	優	里	920-1158	金沢市朝霧台2-61	050-5326-1340	03-4586-7211	事務所移転

## 業務廃止(特別会員)

支部名	氏	名	備考	支部名	氏	名	備	考	支部名	氏	名	備	考
特別会員 (上 野)	伊関	泰明	業務廃止	特別会員 (玉 川)	木 下	文 男	業務	廃止	特別会員 (京 橋)	早瀬	章	業務原	発止.

	日現在	令和4年10月17日現在				
	94 歳	令和4年10月7日	御母堂	清二氏	西浦	神奈川県
,	72 歳	令和4年10月2日		髙志氏	山 本	新宿
	97 歳	令和4年9月22日	御母堂	謙氏	及 川	足立
	76 歳	令和4年9月10日		弘義氏	田中	神田
	89 歳	令和4年9月9日		幸 雄 氏	舩 山	特別会員
	94 歳	令和4年9月7日		昭雄氏	幡 野	特別会員
	71 歳	令和4年9月7日		義 夫 氏	原 田	神田
	52 歳	令和4年9月3日		三浦道太郎氏	三浦	武蔵府中
	91 歳	令和4年8月27日	御母堂	邦弘氏	藤澤	神奈川県
	67 歳	令和4年8月20日		寿彦氏	吉田	板橋
	91 歳	令和4年8月17日	御令室	左氏	坂 元	特別会員
	95 歳	令和4年8月12日	御母堂	康司氏	吉澤	四谷
	86 歳	令和4年7月28日		保夫氏	松 井	千葉西
	91 歳	令和4年7月16日		茂雄氏	大 友	特別会員
		謹んでお悔やみ申し上げます	やみ申し	でお悔ぬ	謹ん	

会員の皆様の慶事、弔事(家族を含む)、傷病、被災の場合は、すみやかに所属支部の支部長並びに事務局まで ご連絡ください。 電話(5833)1300 桜友会事務局

訃報は、事務局が把握した都度ホームページにアップしております。



基本葬祭料金 30%割引

おかげさまで創立100周年~さらに前・ 国家公務員共済組合連合会特約

会福祉法人 東京福祉会 #編要付専用ダイヤル 24時間 年中無休 **0120-62-11** http://www.fukushikai.com 社会福祉法人

0120-0120

国立市谷保ホール多摩国立 練馬区小竹町 江古田斎場 文京区千駄木 道灌山会館 2 127 111 A I JR山手線・東京メトロ千代田線 「西日暮里駅」徒歩7分 西武池袋線「江古田駅」 徒歩3分 JR南武線 「谷保駅」徒歩1〇分

※上記直営斎場以外の貸式場等での葬儀も行っています

見られるとなるとバー、それを狙うオジロロカワアイサ、ミコアメ

「新日本の探鳥地」(文一総合出版)という本と鳥の図鑑を 「新日本の探鳥地」(文一総合出版)という本と鳥の図鑑を 「新日本の探鳥地」(文一総合出版)という本と鳥の図鑑を に写っていなくても満足している自分に気が付いた。 「新日本の探鳥地」(文一総合出版)という本と鳥の図鑑を にいてたり、目の前を通り抜けたりして姿を現し不思議なのである。 で歩いてたり、目の前を通り抜けたりして姿を現し不思議なものである。 一次である。 「新日本の探鳥地」(文一総合出版)という本と鳥の図鑑を が成ることができたが、写真に収めることができればきれば かに写っていなくても満足している自分に気が付いた。 「新日本の探鳥地」(文一総合出版)という本と鳥の図鑑を

な子を何ば

れをのい

S

Н

表紙のことば

ゥ が

同時に見ら

れる場

所 ば 北

海

道

0

こバードウンロワシ、

トウオッチャーにン、オオワシといか、アオサギ、カ

にいカ

ちこを

 ○ 核友も2ヶ月に一回の発行となり、ゆとりができたのは良います。有意義な時を送るように努力していきたいと思います。
 ○ 核友も2ヶ月に一回の発行となり、ゆとりができたのは良いが、健忘症からか校正が奇数月か偶数月かと迷うとともに、正のます。そのため、特にこの時期になると残された人生を重り、国民の大半がワクチンを打つか罹患により免疫を獲得することでこのウイルスの流行も下火となり、WHOのテドス事務局長はパンデミックの収束も近いと発信していますが、日本でも本当にこの第7波で解放されるのでしょうか。やはります。そのため、特にこの時期になると残された人生を獲得すれば、以前のような安心した生活は送れそうにありません。のます。そのため、特にこの時期になると残された人生を獲得すれば、以前のような安心した生活は送れそうにありません。本節は確実に夏から秋に移り、日照時間も短くなりつつあります。そのため、特にこの時期になると残された人生を重ります。そのため、特にこの時期になると残された人生を重ります。そのため、特にこの時期になると残された人生を重ります。そのため、特にこの時期になると残された人生を重ります。 有意義な時を送るように努力していきたいと思せる日々も多くなりです。 過廣重がます

## エッサム本社ビル

## 量ショールーム/量モデルルームに おいでください。

## 2階は会計事務用品・ソフトなど数千点を展示



1963 年(昭和38年)創業以来、会計事務所 のお客様のご要望に合わせて開発・改良して きた数多くのオリジナルの帳票類やファイル、 事務用品、それらの全てを壁一面に展示して おります。ぜひご来店いただき、実物を手に とってご覧ください。

## 5階は会計事務所の理想のオフィス空間

デッドスペースを無くし、全ての空間を有効 活用した快適オフィス・生産性アップ・収納 カ 30%アップのモデルルームをご用意。

お客様のご要望に合わせて寸法・レイアウト・ 色を変えられます。ぜひご要望をお聞かせく ださい。



## 5) エッサムファミリー会

入会されると

義務化されて研修が無料でいる税理士研修が無料で

受講できます。

税制改正の解説など、認定研修が評判です。 Web研修も数多く実行し、好評です。

## この機会に入会しませんか!

通常5,000円の研修料が すぐ無料になります。 会費月々1,000円 (年12.000円)

## 研修会情報は 税理士総合支援情報サイト会計事務所の広場

会計事務所の広場

http://kaikei-hiroba.com/



東京都千代田区神田須田町1-26-3 エッサム本社ビル2階 TEL:03-3256-1201 FAX:03-5256-7801

